

大学番号：72

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人  
鳴門教育大学



大学の概要

(1) 現況

大学名  
国立大学法人鳴門教育大学

所在地  
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

役員の状況  
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～平成22年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人（うち非常勤2人）

学部等の構成  
学校教育学部  
大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）  
地域連携センター  
実技教育研究指導センター  
高度情報研究教育センター  
小学校英語教育センター  
教員教育国際協力センター  
心身健康研究教育センター  
予防教育科学教育研究センター  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校

学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数

<学生数>  
学校教育学部 470人（ 0人）  
大学院学校教育研究科 558人（18人）  
附属幼稚園 147人  
附属小学校 686人  
附属中学校 473人  
附属特別支援学校 58人

<教員数>  
大学 151人  
附属幼稚園 7人  
附属小学校 26人  
附属中学校 22人  
附属特別支援学校 30人

<職員数> 108人

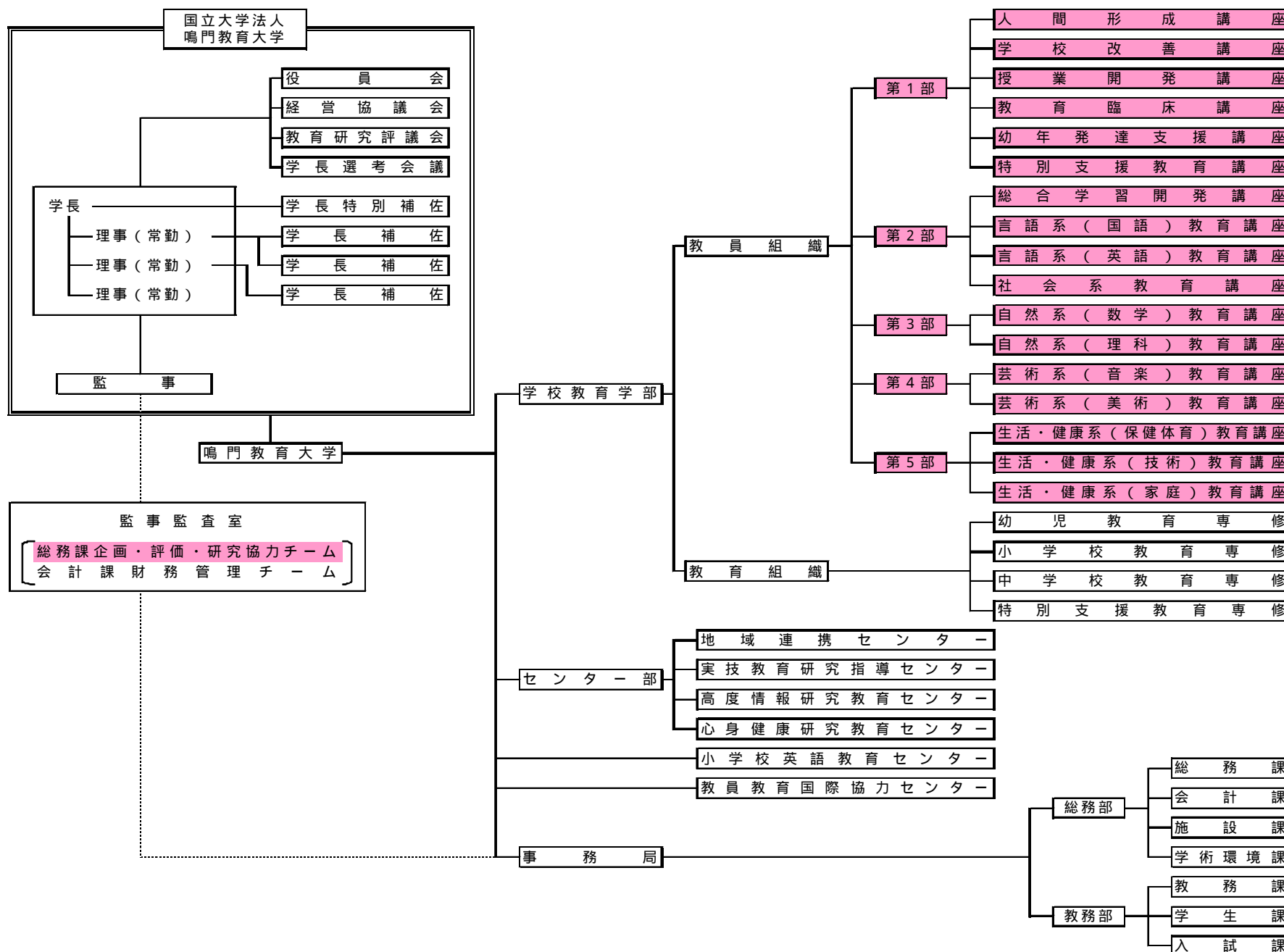
(2) 大学の基本的な目標等

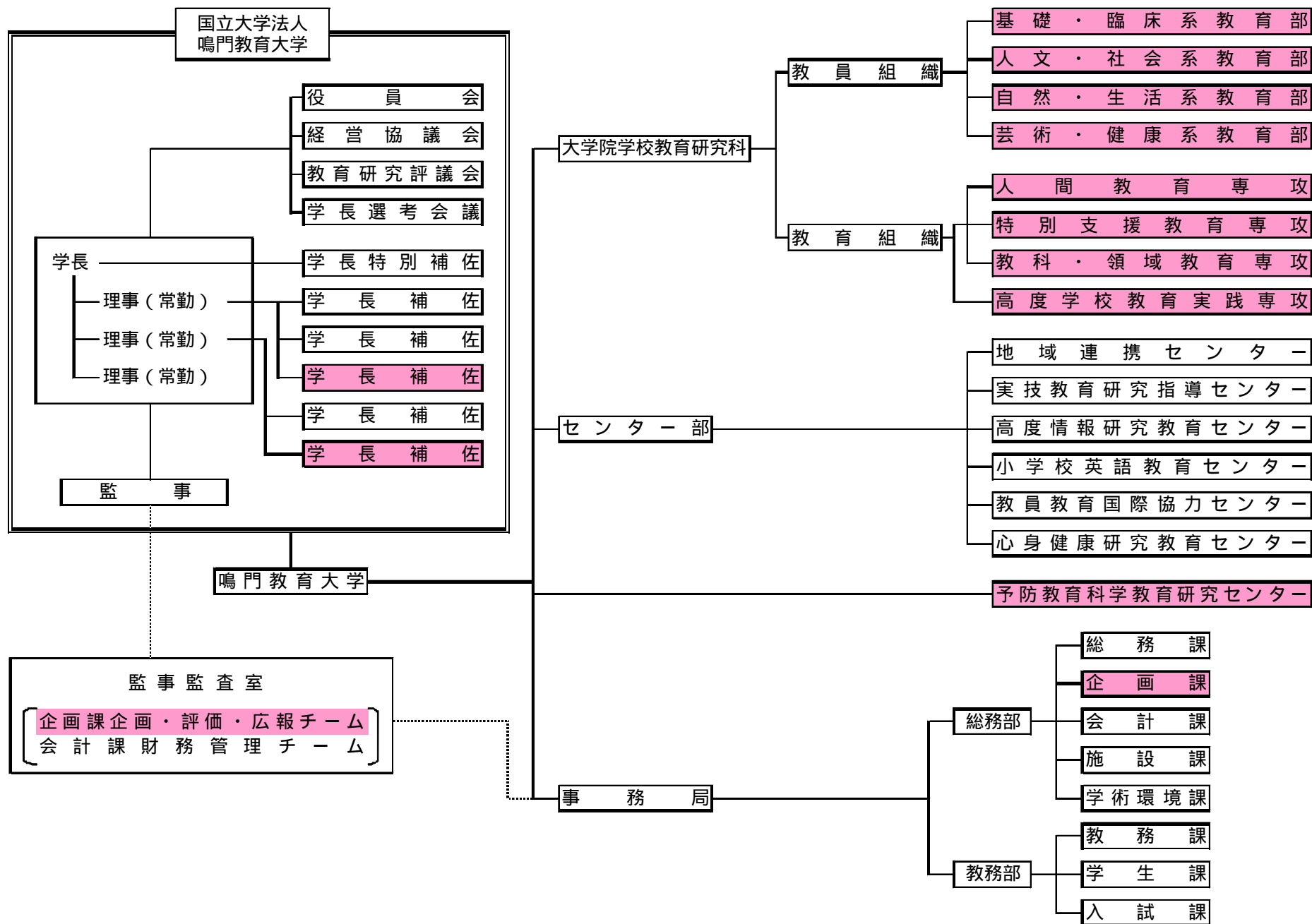
鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。  
学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。  
教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。  
教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。  
学校における危機管理に係る教育研究を実施する。  
学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。  
附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。  
県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。  
客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。  
中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

(3) 大学の機構図





## 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、トップマネジメントにより、大学運営の責任と権限を明確化し、各年度計画の実施状況や国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、翌年度以降の計画に反映させるマネジメントサイクル（PDCA）を構築した。これにより、中期計画を達成するため、各年度、大学として取り組むべき内容を鮮明にした年度計画を立て、その計画を着実に実施してきた。

平成20年度においては、学長のリーダーシップのもと、既存の修士課程を改組し大学院教育の実質化を図るとともに、教職大学院を開設した。また、従来の講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部に改組し、あらゆる教育研究活動が柔軟かつ弾力的に実施できる体制を構築するなど、大学運営の充実に取り組んだ。

以上のことから、トップマネジメントによる大学運営体制の確立により、本学の改革・改善に向けた計画の進捗状況のスピードは速く、内容的にも中期計画以上の事柄を実施しており、国立大学法人としての大学運営は極めて順調に推移するとともに、十分な成果をあげている。

### 業務運営の改善及び効率化

#### 【教育研究組織の改組と弾力的な人員配置】

大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程を設置した。

高度専門職業人育成を行う教職大学院を戦略的に運営するため、教員組織の改組及び学長裁量人員枠を活用し実務家教員2人を採用するなど設置基準（11人）を上回る定数を配置（22人）し、教育実践・実習教育に重点を置いた教育研究指導を行った。

また、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。

#### 【附属学校長及び附属学校部長の専任制】

附属学校の円滑な運営及び日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を導入した。

また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制を導入した。

#### 【教員と事務との協働組織と新たな事務部門の構築】

大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフの協働組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を、また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」をそれぞれ設置した。

また、機動的な業務運営を図るため、外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。

#### 【外部資金の獲得】

外部資金の獲得に向け設置した「戦略的教育研究開発室」において、各種GPプログラムの採択に向け取り組み、他大学と連携して「戦略的連携支援事業」（2件19,609千円）や、3新教育大学の連携で応募した「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」（6,720千円）に採択されるなど、同開発室が有効に機能し、多くの外部資金を獲得し実践的研究を推進している。

更に、独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託（30,320千円）し、留学生の受入事業を積極的に推進し、確実に成果をあげている。

#### 【優秀教員表彰制度】

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、更なる教育研究活動の活性化を図るために設けた「優秀教員表彰制度」を運用して、教育及び研究の両部門において各1人を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

### 教育研究等の質の向上の状況

#### 【コア・カリキュラム】

教員に求められる力量を総合的に養うため、一般教養教育の内容を含めたコア・カリキュラムを平成17年度入学生から適用し学年進行により実施した。

なお、平成20年度で学年進行が完成するため、卒業時に学生アンケート等を実施し、その結果を教育の質の維持・向上、教育研究体制の一層の充実に及び自己点検・評価に適切な形で反映させることとしている。

#### 【FD・授業評価・GPA】

学部・大学院における教育内容等の改善に向けて取り組む体制として、「FD推進事業専門部会」を設置し、「学部・大学院の公開授業週間」、「特別公開授業」、「授業研究会」及び「授業改善のためのFDワークショップ」を実施している。ワークショップ（6グループ）では、学部学生、大学院生、本学教員のほか、学外者（鳴門市教育委員会及び現職校長：4人）を加え、学校現場が抱えている課題に対応できる教師教育の充実を目的としている。これらのFD事業を報告書として刊行し、FD改善のための提言を行っている。

また、学部学生、大学院生それぞれを対象とした授業評価を行う制度を取り入れている。評価結果は、報告書として刊行するとともに、各教員が自ら分析・考察し、授業改善に活かすほか、次年度の授業計画にも反映させている。

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更（最上位評価を2分割）し、成績評価の厳格化及び学習意欲の向上を図った。

これに関連して、学部においては、平成20年度入学生から「GPA」制度を導入し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に役立てた。

## 【学生支援】

教員就職支援チームアドバイザー（准教授：校長経験者）及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤教員：校長経験者）を配置し、就職委員会、教職員が一体となって就職支援行事、就職相談・指導、個別の模擬面接指導、論文指導等を実施したことにより、平成19年度卒業生の教員就職率が過去最高の66.9%を超え（目標値60%）、国立教員養成系大学中5位に躍進した。

学生総合相談室、心身健康研究教育センター学生相談室、ピア・カウンセリング等複数設置している相談窓口の連携を図り、より充実した相談体制を確立するため、担当者連絡会（開催回数：年2回）を開催し、相談や症例についての対応等について情報交換を行った。

高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員を対象に、勤務校実習旅費の支援を目的とした無利子貸与を行うために、鳴門教育大学教職大学院生（現職教員）支援基金を創設し、平成21年度より適用することとした。

## 【予防教育科学教育研究センター】

子どもの学校適応や心身の健康を一次予防的に維持、向上させるため、学校で行う一次予防教育に関する諸プログラムを開発・発展させる中核的役割を行う組織として、平成21年1月、予防教育科学教育研究センターを設置（教員6人）した。

同センターでは、国内外の研究者と連携し、積極的に共同研究を推進するとともに、予防教育科学関連の出版物に公表するなど、研究の成果を予防教育プログラムの開発等に反映させている。

## 【小学校英語教育センター】

全国の教員養成系大学に先駆けて設置した小学校英語教育センターにおいて、指導法・カリキュラム・教材の開発研究に取り組み、結果を公表するとともに、小学校英語教育担当者研修及び助言指導・相談のため教員を学校現場等に派遣（計41回）するなど、学校現場における外国語活動への教育支援を積極的に推進した。

## 【女性教員等の支援】

男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定しウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進することとした。

また、助教定員を活用し、「教育支援教員」として女性教員4人を平成21年4月1日に採用することとした。（女性教員の割合；平成20年度末現在18.5%平成21年4月1日現在20.9%）

## 【サバティカル制度】

学術研究推進委員会において、サバティカル制度等の導入に向けて検討し、「国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程」を制定した。

## 【社会連携・地域貢献】

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が徳島県における基幹大学として実施することを決定し、関係大学及び教育委員会の協力を得て、予備講習を実施することとした。10科目の開講に延べ344人が受講した。

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」の登録割合が、目標とした75%を超え、全教員の81.5%（123/151：人）となり、派遣実績は126件であった。

## 【国際貢献】

留学生指導の経験を有するプログラムコーディネーター（学内教員2人）との協働により、外国人留学生に対する研修プログラムを企画・実施するなど、日本文化等の理解を促すことで、日本での円滑な生活の一助としている。

南太平洋大学のICTネットワーク基盤整備に着手するにあたり、学外有識者（4人）の参画により「南太平洋大学におけるICTネットワーク基盤整備に関する研究会」を開催し、技術及び社会貢献等の面から種々意見を実施計画に反映させた。

## 【他大学等との連携・協力】

教育・研究等の分野において相互に協力し、教育・研究の向上に寄与することを目的として、私立大学3校（関西国際大学、比治山大学、京都産業大学）と包括連携協定を締結した。

戦略的教育研究開発室において、他大学と連携してプロジェクト研究を推進した結果、「戦略的・大学連携支援事業」に、「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」（東京学芸大学代表）、「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」（香川大学代表）が採択された。

また、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に、「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」（兵庫教育大学代表）が採択された。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。 2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。 3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。 4) 運営体制の効率化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【152】 1)- 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とするが、将来3名とも常勤とする。	【152】 （18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）		新たに企画評価担当及び学生支援担当学長補佐を加え、5人の学長補佐体制とすることにより、その知見を大学運営に更に反映させる体制とした。	
【153】 1)- 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	【153】 引き続き教授会及び研究科委員会の審議内容の充実を図る。		審議事項を精選し、審議内容の充実を図るとともに、審議時間を短縮することで、教育研究等の時間の確保に努めた。 学長から、大学運営に関する状況説明並びに役員会、経営協議会及び教育研究評議会に関する情報提供を行うことにより、審議内容の充実を図った。	
【154】 1)- 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	【154】 （16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）		監事のサポート体制及び内部監査機能の充実を図るため、平成21年度から監査室に専任事務職員を2人配置することとした。	
【155】 2)- 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	【155】 経営協議会の学外委員の意見を積極的に取り入れ、大学の運営に反映する。		経営協議会の学外委員からの意見を参考として、事務組織を平成21年度から、法人経営に着目した組織（経営企画本部等）に改組することとした。 「本学の独自性を表すべき」との学外委員の意見を、第二期中期目標・中期計画（素案）に反映させた。	
【156】 2)- 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。 選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	【156】 現学長の任期が満了する平成21年度の学長選考に向け、選考制度の点検を行うとともに、諸準備を行う。		学長選考会議を開催し、議長及び副議長を選出するとともに、前回の実施状況等を検証した結果、現行の学長選考制度で実施することを決定した。	



中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【157】 3)- 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。</p>	<p>【157】 次期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。</p>		<p>平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容及び事務体制等についての検討を開始した。</p>	
<p>【158】 3)- 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。</p>	<p>【158】 事務局廃止に向け、より機動的な業務運営を図るため、総務部長・教務部長職の在り方について検討する。</p>		<p>より機動的な業務運営を図るため、外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。</p>	
<p>【159】 3)- 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。</p>	<p>【159】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>		<p>大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフの協働組織として「教職キャリア開発支援オフィス」を、また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」をそれぞれ設置した。</p>	
<p>【160】 4)- 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。</p>	<p>【160】 平成20年度に確立した附属学校の管理運営体制を推進し、必要に応じ見直しを行い、大学組織との効率的な連携を図る。</p>		<p>日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。 これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【161】 1)- 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	【161】 平成19年度の検討結果に基づき、新たな教員組織へ改編する。		講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部(基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系)に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。	
【162】 1)- 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	【162】 次期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。		平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。  
 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。  
 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【163】 1)- 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。	【163】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		学長リーダーシップの下、学長裁量人員枠を活用し、教員人事の活性化を図ることを目的に、優れた業績等を有する准教授を教授に昇任させる「教授昇任人事の特別措置」を制定した。	
【164】 1)- 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。	【164】 実務家教員の採用に係る選考方針を策定する。		教員養成に係る実務家教員の質を保証するため、実務家教員の採用に関して「実務経験10年以上及び修士の学位取得者等」とする選考方針を策定した。 本学教員の採用に係る選考方針「本学が求める教員像」を策定し、ウェブページで公表した。	
【165】 1)- 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	【165】 「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の推進状況及び外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況を検証する。		女性大学教員の割合を引き上げる施策の検証結果を踏まえて、助教定員を活用し、「教育支援教員」として女性教員4人を平成21年4月1日に採用することとした。（女性教員の割合；平成20年度末現在18.5% 平成21年4月1日現在20.9%） 男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進することとした。 外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況の検証については、公募事例が得られず、検証するに至らなかった。次年度に向け、外国人教員が公募しやすい手法を検討することとした。	
【166】 2)- 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 教育研究の活性化を図るため、平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて検証する。		教育・研究及び社会貢献の分野で、 就職率の向上 科学研究費補助金申請数の増加 教育支援講師・アドバイザーの登録教員数の増加 が見られ、業績評価を反映した給与システムが機能したものと判断される。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウヱイト
<p>【167】 3)- 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。</p>	<p>【167】 大学院組織の改組に伴う教員組織改組及び総人件費改革の実施計画を踏まえた職員の定数管理を行う。</p>		<p>大学院改組により講座制を廃止し、大学院の教育組織であるコース単位における定数管理を行った。 また、総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画及び定員管理計画に基づき、教授定員を1人、人件費として37,560千円を削減した。</p>	
<p>【168】 3)- 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。</p>	<p>【168】 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験制度を見据え、職員選考採用制度（民間人の登用等）について検討する。</p>		<p>職員選考採用制度（民間人の登用等）について検討し、非常勤職員等から正規職員へ登用できるよう、「鳴門教育大学パートタイム職員等を対象とした職員採用要項」を策定した。</p>	
			ウヱイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。  
 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。  
 3) 外部委託等を積極的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【169】 1)- 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	【169】 事務局廃止に向け、より機動的な業務運営を図るため、総務部長・教務部長職の在り方について検討する。		外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。	
【170】 1)- 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	【170】 IT機器の活用を含め、業務の効率化・合理化・一元化を図る。		ワーキンググループを設置し、外部コンサルタントの意見を踏まえ、学生宿舍及び職員宿舍の資産管理の一元化など業務を見直し、運用することとした。	
【171】 2)- 平成16年度から、諸証明書の電子化を図り、自動発行化を一層促進する。	【171】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【172】 2)- 平成17年度から履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を図る。	【172】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【173】 2)- 平成18年度から授業時間割作成の電子化を図る。	【173】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【174】 3)- 平成16年度までに業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。</p>	<p>【174】 平成16年度に策定した業務外部委託計画に基づき、外部委託を行う。</p>		<p>学内使送業務，附属小学校給食調理業務，旅費計算業務，附属図書館目録データ入力業務の4件の外部委託を実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

( 1 ) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

《 教職大学院設置に伴う人員配置 》

高度専門職業人育成を行う教職大学院を戦略的に運営するため、教員組織の改組及び学長裁量人員枠を活用し実務家教員2人を採用するなど設置基準(11人)を上回る定数を配置(22人)し、教育実践・実習教育に重点を置いた教育研究指導を行った。

《 学長補佐制度の拡充 》

新たに企画評価担当及び学生支援担当学長補佐を加え、5人の学長補佐体制とすることにより、その知見を大学運営に更に反映させる体制とした。

《 附属学校部長及び附属学校長の専任制の導入 》

日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。

これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。

《 教育研究組織の改組 》

講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部(基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系)に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。

《 事務局制度の廃止 》

機動的な業務運営を図るため、外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。

《 女性大学教員の採用の促進 》

助教定員を活用し、「教育支援教員」として女性教員4人を平成21年4月1日に採用することとした。(女性教員の割合;平成20年度末現在18.5% 平成21年4月1日現在20.9%)

《 教員と事務との協働組織 》

大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフの協働組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を、また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」をそれぞれ設置した。

《 事務部門における情報システムの更新 》

個人情報漏洩対策等セキュリティの強化、ソフトウェア管理及び情報共有の効率化を図るため、事務部門におけるPCをシンクライアント型に変更した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

新たに企画評価担当及び学生支援担当学長補佐を加え、5人の学長補佐体制とすることにより、その知見を大学運営に更に反映させる体制とした。

役員が大学運営に関する情報を共有し、円滑な大学運営を実施するための体制として、「役員会」(概ね月1回)及び「学長室懇談会」(概ね週1回)を設置している。これにより意思決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。

教育研究評議会及び経営協議会等において、法定の重要事項を審議し、役員会の議を経て、学長が適正な手続きにより意思決定を行っている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

学長裁量経費活用方針に基づき、中期目標を実現するための「重点事業経費」として30,000千円、「研究プロジェクト経費」として12,000千円等を配分している。

学長が必要に応じて、教員配置を行う人員枠を設けている。これに基づき、教職大学院に実務家教員2人を配置するとともに、実地教育等に携わる教育支援教員(4人)を採用することとした。

教職大学院を戦略的に運営するため、教員組織の再編等により、設置基準(11人)を上回る定数配置(22人)を行った。

・上記の資源配分による事業の実施状況

「重点事業経費」において、「大学院定員確保・学部広報活動のための方策、入試システムカスタマイズ」外12件の事業を実施した。また「研究プロジェクト経費」において、「教職大学院1期生による『実践・知のスマソニアン』の構築・発信」外11件の研究プロジェクトを実施した。

教職大学院に戦略的に教員を配置し、教育実践・実習教育に重点を置いた教育研究指導を行った。

業務運営の効率化を図っているか。

外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。

ワーキンググループを設置し、外部コンサルタントの意見を踏まえ、学生宿舍及び職員宿舍の資産管理の一元化など業務を見直し、運用することとした。

平成21年度から事務組織体制を学長及び理事直轄の事務組織に再構築(経営企画本部、総合事務センター、教務部)し、管理運営業務の効率化を図ることとした。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程の収容定員充足率は117.5%、修士課程の収容定員充足率は94.9%であり、それぞれ90%以上の充足率である。  
専門職学位課程の収容定員充足率は72.0%である。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

研究の質の向上や改善について評価を行う「研究評価部会」(学外者2人を含む。)の評価を3月に受けた。同部会からの提言事項のうち、「センターの研究支援機能向上・改善」については、センター再編検討委員会において、検討を開始した。

経営協議会(平成20年度:3回開催)における学外委員からの主な提言事項「第二期中期目標の前文に大学の独自性を打ち出す」、「事務組織が縦割りになっていることの弊害をどう解消するか」等に対し、「大学の独自性を打ち出した前文に修正」、「平成21年4月から従来の縦割り組織から、大学全体の視点からの課題解決や方針に取り組める組織へと再編」など必要な措置を講じた。

監査機能の充実が図られているか。

**【監事監査】**

監事から出された意見のうち、「教員人事の選定の戦略的なあり方についての検討」については、「本学が求める教員像」を策定し、学内外に公表した。また、「教職大学院における教員養成特別コースの定員確保」については、各種広報活動を積極的に行うことで、平成21年度は入学定員を確保した。

**【会計監査人監査】**

監査法人により、財務諸表等、事業報告書、決算報告の適正性の監査を受け、監査結果は「四者協議会」の場で報告され、会計監事、学長等との意見交換を行い、適切に大学運営に反映させる体制としている。

**【内部監査】**

業務監査として、「年度計画」の進捗・達成状況を把握するため、「年度計画に係る実施計画一覧表」を作成し、各年度ごとの実施状況を年3回調査し、計画的に業務を遂行した。

会計監査として、「会計処理が法令に基づき適正に処理されているか」、「財産保全の状況の適否」について書面及び対面監査を実施するとともに、「科学研究費補助金」に関する監査も行い、内部牽制体制を機能させた。

**【内部監査部門の充実】**

事務局職員が兼務で担当していた内部監査部門について、平成21年度から学長直属の組織として専任職員2人を配置し、「監査室」として事務部門から独立させることとした。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進することとした。

学長裁量人員枠(助教)を活用し、実地教育等に携わる教育支援教員(女性4人)を採用することとした。

女性大学教員の割合を引き上げるため、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」を、教員公募要項に明記している。

平成19年度 公募4件 応募総数89件(うち女性7件)

平成20年度 公募5件 応募総数80件(うち女性20件)

「国立大学法人鳴門教育大学職員の育児休業等に関する規程」等に基づき、育児休業期間中の代替職員(5人)を雇用するなど、職員のニーズに対応し、仕事と育児等の両立を支援している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

監事監査室の独立性が担保できるよう、監査機能の充実が期待される。

活用状況

独立性が担保できるよう、事務組織の再編に伴い、監査室に専任職員2人を配置し、監査業務を行うこととした。

評価結果

研究活動を戦略的・機動的に運営するため、学長裁量経費を活用した研究プロジェクト公募による予算配分等に取り組んでおり、その成果が期待される。

活用状況

平成19年度に、学長裁量経費(研究プロジェクト経費)として、総額24,243千円の申請に対して16件7,799千円を採択し、配分した。同プロジェクト研究「四国遍路八十八箇所の総合的研究」(平成18~19年度)を基に、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請し「遍路文化を活かした地域人間力の育成」(平成19年度)が採択された。



業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。  
 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【175】 1)- 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	【175】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		事務組織の再編により総務課内に「総務・研究協力チーム」を新設し、科学研究費補助金等の獲得のための体制を強化した。また、GP事業の推進及び新規GP獲得のため戦略的教育研究開発室の事務スタッフを充実した。	
【176】 1)- 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	【176】 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。		特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。科学研究費補助金支援アドバイザー制（4人）を設け、研究計画調書作成時に、申請者に対しアドバイスを行った。科学研究費補助金申請・採択のための「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を改訂し、全教員に配布した。平成20年度に85件の申請を行い、35件が採択された。	
【177】 1)- 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。	【177】 引き続き、講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。		公立小学校から派遣依頼のあった英語教育の充実を図るための特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。	
【178】 1)- 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。	【178】 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げるため、必要な措置を計画的に実施する。		外部研究資金として、JICAから「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託した。(30,320千円) 「戦略GP」、「特色GP」、「現代GP」、「専門職GP」が採択された。(76,787千円) これらにより外部研究資金等については、対平成15年度比3.5倍(290,971千円)の収入を得、その他の自己収入についても、同5倍(30,718千円)の収入を得た。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウヱイト
<p>【179】 2)- 平成16年度から，本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか，国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>	<p>【179】 本学ウェブページに各種の研究に関する事項を掲載するほか，国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>		<p>本学ウェブページに，獲得した各種GPに関する情報，シーズ情報及び研究に関する情報を掲載するとともに，平成16年度から引き続き，研究紀要を，国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用して公開した。 「機関リポジトリの導入」について検討するため，学術研究推進委員会において，機関リポジトリにおける掲載内容等の検討を行った。</p>	
			ウヱイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。  
 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイト
【180】 1)- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【180】 人件費について概ね1%の削減を行う。		「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、1.3%(37,560千円)を削減した。平成18年度からの累積削減率は8.9%となっている。	
【181】 2)- 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。	【181】 事務の合理化・電子化等により、管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、発送先の見直し及び刊行物購入見直し等を行い、事務局経費について対前年比約1%(3,142千円)を節減した。	
			ウイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【182】 1)- 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。	【182】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【183】 1)- 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。	【183】 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上をねらいとして、必要な措置を計画的に実施する。		職員宿舎においては、平成17年度に策定した整備計画及び職員とのヒアリングに基づき、未入居者への入居募集案内の配布、住環境向上のための改修(屋上防水、外壁断熱改修)及び入居基準見直し(2戸貸し可)を行った。 学生宿舎においては、世帯棟30戸、単身棟23室の内装改修を行った。また世帯棟入居基準緩和(単身現職教員大学院生入居可)を検討し、次年度から適用することとした。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

.....

( 2 ) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

《 GPによる外部資金獲得 》

他大学と連携して応募した「戦略的大学連携支援事業」(19,609千円)及び「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」(6,720千円)に採択された。

また、前年度からの継続分として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(22,000千円)、「専門職大学院等教育推進プログラム」(19,678千円)及び「特色ある大学教育支援プログラム」(15,500千円)の事業経費を受け入れた。

《 JICA事業の受託 》

独立行政法人国際協力機構(JICA)から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託した。(30,320千円)

《 業務コスト削減 》

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切換、郵便発送先及び刊行物購入の見直し等を行い、管理経費を対前年比約1%(3,142千円)節減した。

《 資金運用 》

剰余金を譲渡性預金による短期運用を行ったことにより、予定した運用益より2,616千円増の累計4,836千円の運用利息収入を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【外部資金の獲得】

他大学と連携して応募した「戦略的大学連携支援事業」(19,609千円)及び「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」(6,720千円)に採択された。

また、前年度からの継続分として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(22,000千円)、「専門職大学院等教育推進プログラム」(19,678千円)及び「特色ある大学教育支援プログラム」(15,500千円)の事業経費を受け入れた。

【コスト削減】

「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切換、郵便発送先及び刊行物購入の見直し等を行い、管理経費を対前年比約1%(3,142千円)節減した。

【資金運用】

剰余金を譲渡性預金による短期運用を行ったことにより、予定した運用益より2,616千円増の累計4,836千円の運用利息収入を得た。

【財務情報の公開】

財務情報をわかりやすく記載した「財務レポート」を作成し、ウェブページに掲載し広く内外に公表した。また、経営協議会においても本学の財務状況について他大学と比較をしながら説明し、審議に必要な情報提供を行い、協議会運営の活性化に努めた。

【収入事業の改善】

財務・コスト分析を行い、職員宿舎については住環境向上のため各棟屋上防水改修工事と外壁断熱工事を行うとともに、入居基準を見直し2戸貸しを可能とすることで、入居率の向上を図った。

また、学生宿舎については、世帯棟30戸及び単身棟23室の内装改修、世帯棟80戸及び女子単身棟240室の机・椅子の更新を行うとともに、単身棟5棟にそれぞれシャワー室2室を設置し、入居率の向上を図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減計画に基づき、前年度から37,560千円(総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に対して1.3%)の人件費を削減し、着実に計画を実施している。なお、平成18年度からの累積削減率は8.9%である。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

採択件数では33件(対前年度比1件減)となっており、中期計画期間中の科学研究費補助金の目標採択件数(40件)の獲得に向け、より一層の取組が期待される。

活用状況

「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」の改訂と全教員への配布、特任教授による科学研究費補助金説明会の開催、科学研究費補助金支援アドバイザーによる研究計画調書作成アドバイス等の諸策を講じた。平成20年度は新規85件の申請を行い、35件に採択数が増加した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【184】 1)- 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【184】 自己点検・評価体制の充実を図るため、事務組織の改編について検討し、「企画・評価・広報」を専門的に業務とする企画課を新設する。		第三者評価及び自己点検・評価の業務体制を充実するため、事務局に企画部門、評価部門、広報部門の業務を専門的に所掌する「企画課」を新設し、年度評価及び「中期目標期間の評価（暫定評価）」業務を行うとともに、第二期中期目標・中期計画策定業務に着手した。	
【185】 1)- 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。	【185】、【186】 平成17年度に確立した教員の教育研究業績に対する評価システムについて、検証する。 教育・研究評価部会からの評価結果による改善策を検討する。		教員の教育研究業績に対する評価システムを検証し、本学教員の教育研究活動に則した自己点検・評価制度となるよう、業績評価項目に新たに「紀要等」を加え、平成21年度から適用することとした。 「教育評価部会」からの提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」を受け、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を改正することとした。 研究評価部会からの評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページに公表するとともに、評価結果に基づく提言事項（センターの研究支援機能向上・改善等）について改善策を検討した。	
【186】 1)- 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。	【185】参照		中期（年度）計画【185】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照	
【187】 1)- 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。	【187】 平成19年度の大学機関別認証評価の結果に基づき、改善・充実策を検討する。		認証評価結果において、特段の改善指導は受けなかったが、評価全般をとおして、今後の大学運営の参考とした。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。  
 2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【188】 1)- 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		「ウェブページの取扱いに関する規程」の整備、学生の声を活かし、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、日経BPコンサルティング社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で74国立大学中第6位の評価を得た。	
【189】 1)- 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」を設置し、同ワーキングからの報告に基づき、ウェブページ上の動画を再編集、アクセス解析環境の整備、大学院進学者向けの進学情報サイト登録、等の改善策を講じた。	
【190】 1)- 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた情報を適切に加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス室（仮称）を設置する。	【190】 大学の知的情報等を一元管理するため総務・研究協力チームを、情報提供のため企画・評価・広報チームを、それぞれ設置し、業務の充実を図る。		事務組織の再編により、「総務・研究協力チーム」及び「企画・評価・広報チーム」を設置し、両チームの連携により、知的情報の一元管理を行い、大学情報サービス室として機能させた。 また、学術研究推進委員会において、知的情報の一元管理を行うための「機関リポジトリ」の導入を検討し、平成23年度からの運用開始を決定した。	
【191】 2)- 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	【191】 次期中期目標期間中の広報活動の基本となるプランを策定する。		第一期における広報活動状況を踏まえ、学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」からの提言等に基づき、第二期中期目標期間中の広報活動の基本となる「第二期中期目標期間中の情報サービスプラン」を策定した。	
【192】 2)- 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。	【192】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		「第一期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、大学概要、学事情報「鳴風」（めいふう）、学園だより、学部・大学院パンフレット等をウェブページ上で継続して掲載することで、内容を充実させた。 また、平成20年4月からの教育組織の再編に伴い、大学院紹介のビデオを再編集し、ウェブページ上で公開した。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【193】 2)- 平成18年度に，国外向けの英語版 等によるホームページを開設する。	【193】 (18年度に実施済みのため，20年度は年 度計画なし)		教員組織改組に伴い，英語版ウェブページをリニューアルした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 《 優秀教員表彰制度 》

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、更なる教育研究活動の活性化を図るために設けた「優秀教員表彰制度」を運用して、教育及び研究の両部門において各1人を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

## 《 ウェブページの充実 》

「ウェブページの取扱いに関する規程」の整備、学生の声を活かし、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、日経BPコンサルティング社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で74国立大学中第6位の評価を得た。

## 《 外部者を含めた研究評価部会による評価 》

研究の質の向上や改善について評価を行う「研究評価部会」（学外者2人を含む。）の評価を受け、平成21年3月、評価結果及び提言事項を報告書としてまとめ学長に提出された。提言事項のうち、「センターの研究支援機能向上・改善」については、「センター再編検討委員会」を設置し、検討を開始した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理について、中期計画に係る6年間の年度計画及び達成状況を一元管理する共通フォーマットを作成し、事務用ネットワークを介して、各担当課において入力・進捗管理を行うことにより、自己点検・評価作業の効率化に取り組んでいる。

情報公開の促進が図られているか。

「ウェブページの取扱いに関する規程」を整備するとともに、学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」からの提言を受けて、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加し、ウェブページを充実させた。

ウェブページに、「鳴門教育大学の大学改革への取組み」として、新たに各種GP、大学教育の国際化加速プログラム、戦略的大学連携支援事業に関する事項を掲載し、情報発信に努めた。

教員個々の自己点検・評価を含めた「自己評価結果報告書」を、ウェブページで公開した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 評価結果

卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握するため、隔年でアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、ウェブサイトで公開するとともに、各種委員会において反映すべき事柄について検討することとしている。今後、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実に向けた取組が期待される。

## 活用状況

アンケートの分析結果に基づいた改善措置として、長期履修学生の修学支援組織（教職キャリア開発支援オフィス）の設置、図書館開館時間延長（休日閉館時刻を17時から18時に変更）等、教育研究支援体制の充実を図った。

## 評価結果

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について学外者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置し、教育評価部会では評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、提言を行っている。今後、必要な措置や改善に向けた取組等が期待される。

## 活用状況

「教育評価部会」からの提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」を受け、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を改正することとした。

また、「研究評価部会」の評価結果は平成21年3月に提出され、改善策等については、4月以降適切な措置を講じることとした。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。  
 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用  
 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理  
 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【194】 1)- 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	【194】 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		教職大学院のための「コラボレーションオフィス」、長期履修学生のための「教職キャリア開発支援オフィス」及び「院生研究室」（4室171㎡）を設置した。 施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター3階に新たに「戦略的教育研究開発室」（119㎡）を設置することとした。	
【195】 1)- 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善，教育環境改善，耐震性の強化，教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し，安全な教育環境の整備を図る。	【195】 老朽化した附属学校園の機能改善計画に基づき，耐震性の向上，老朽改善等，総合的な教育環境の整備を図る。		附属特別支援学校の耐震改修について，平成21年度施工に向けた実施設計に着手した。	
【196】 1)- 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち，大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。	【196】 大学の教育研究活動を健全に活用できるように，施設設備を良好な状態に保つ。		施設パトロールの実施結果，各種委員会からの指摘及び各部局からの改修要望等を基に，ブール塗装改修工事や艇庫防水改修その他工事を行った。	
【197】 1)- 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー，環境保全など社会的要請への対応を行う。	【197】 キャンパスバリアフリー計画に基づき，引き続き計画的な整備を行う。また，キャンパスサイン計画（老朽化した標識の更新等）に基づき，引き続き改善を行う。		キャンパスバリアフリー計画に基づき，高島団地の校舎等玄関の自動扉改修工事及び地域連携センタースロープ設置工事を行った。  キャンパスサイン計画に基づき，体育館便所の標識を修繕するとともに，附属図書館玄関上部に標札文字を新設した。	
【198】 1)- 施設マネジメントの観点から，過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び，経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。	【198】 施設マネジメントの観点から，過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び経営的視点に基づく計画的維持管理実施計画の見直しを行い，整備する。		施設の維持管理の状況を検証するとともに，計画的な維持管理計画を見直し，自然棟，芸術棟，健康棟の空調設備改修工事を行った。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【199】 1)- 新たな整備手法の導入の推進，土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。</p>	<p>【199】 引き続き地元自治体等に対する働きかけを続けると共に，目的積立金等国費以外の資金による整備等を検討するほか，土地・建物・設備等資産の外部使用による有効活用の促進を図る。</p>		<p>新たな整備手法による施設整備については，鳴門市との間で引き続き協議することとした。 目的積立金により，高島団地では自然棟外2棟の空調設備改修のほか，学生宿舎のシャワー室の新設及び居室の改修工事を行った。 資産の外部使用による有効活用の促進を図るため，非常勤講師宿泊施設の利用者にアンケート調査を行い，温水洗浄暖房便座を設置及び空調設備の更新を行った。これにより，稼働率が対前年度19%の増（平成19年度稼働率：24.85% 平成20年度稼働率：29.53%）となった。</p>	
<p>【200】 1)- 本中期目標期間中に整備する施設・設備は，Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。</p>	<p>【200】 本年度中に整備する施設・整備は，その他1「施設・整備に関する計画」のとおりである。</p>		<p>バリアフリー対策として，高島団地の校舎等玄関の自動扉改修工事及び地域連携センター棟スロープ設置工事を実施した。 附属中学校では防球ネット取設工事を，附属幼稚園では遊戯室屋根改修工事を実施した。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標 1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【201】 1)- 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。	【201】 （16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
【202】 1)- 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。	【202】 （16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）		鳴門市消防署の協力を得て、南海・東南海地震による災害を想定した避難訓練を、地域住民と合同で実施した。	
【203】 1)- 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	【203】 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。		新任職員・新入生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者を対象に「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。 毎週1回、職場巡視を実施し、安全衛生上の問題点について、施設監守者等に改善指導を行った。 安全衛生に関する注意喚起と意識の高揚をねらいとして、平成19年度の安全衛生に関する活動実績を本学のウェブページに掲載した。	
【204】 1)- 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	【204】 職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を聴取するとともに、施設パトロール等を実施し、施設・設備を整備する。		職員及び学生からの意見を基に、地域連携センター周辺に外灯を増設した。また、サッカー場及び学生宿舎周辺の外灯を省エネタイプで輝度の高いものに改修した。 定期的に附属幼、小、中、特別支援学校及び高島団地の施設パトロールを実施し、点検結果に基づき、附属幼稚園の職員室床改修や艇庫防水改修等を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

《施設の有効活用》

効率的な業務運営を行うため、施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター棟に「戦略的教育研究開発室(119㎡)」を確保し、各棟に分散していた同室を集約することとした。

《学生に対する事故防止の啓発》

事故防止の啓発として「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し、各学生団体及び顧問教員に配付している。  
また、AEDの設置を積極的に推進(2カ所増設し、計7カ所設置)し、機器使用説明、心肺機能と蘇生術に関する講習会を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

バリアフリー計画に基づき、地域連携センター棟にスロープを設置し、人文棟ほか6棟の出入口を自動扉に改修した。

効率的な業務運営を行うため、施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター棟に「戦略的教育研究開発室(119㎡)」を確保し、各棟に分散していた同室を集約することとした。

空調設備改修計画に基づき、自然棟、芸術棟、健康棟の空調設備改修を行い、教育研究環境の向上を図った。

施設維持管理計画に基づき、消防用設備等総合点検、ボイラ保全等を行うなど適切に維持管理を行った。

「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について(平成18年6月6日)」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト削減対策」により、省エネ機器への切替、刊行物・印刷物の電子化等ペーパーレス化を行った。

ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った。

イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について、意識の喚起に努めた。

「国立大学法人鳴門教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画(平成20年3月13日)」及び「温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム(平成20年3月13日)」に基づき、重油使用量を対前年度比36%(20KL)削減した。また、建築・設備設計(附属特別支援学校耐震改修工事外1件)において、環境配慮契約法に基づく、温室効果ガス等の排出削減に配慮した設計者を選定する「環境配慮型プロポーザル方式」により設計業者を選定し、次年度に着工する予定である。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

毎年、鳴門市の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施しており、防災訓練時における説明会等において、地震防災マニュアルを資料として活用している。

事故防止の啓発として「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し、各学生団体及び顧問教員に配付している。

安全衛生法に基づく職場巡視や施設パトロールを行い、構内の危険箇所修繕(課外活動施設外灯補修等)や職場環境の改善(避難通路上の物品移動等)を実施した。

「国立大学法人鳴門教育大学毒物及び劇物取扱要項」に基づき、管理担当者、使用責任者を配置し、保管庫の施錠管理、使用簿による使用状況の管理、保管数量の定期的な確認を行い、安全管理に努めている。

附属学校においては、安全管理マニュアルを作成し、各学校における年間計画を立て、訓練・点検等を実施している。

納入業者を対象とした「公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底調査説明会」を5回開催し、43業者が出席した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年文部科学省技術・学術政策局長通知)を踏まえ、次のガイドラインを策定し、ウェブページに公表した。

ア 「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。

イ 不正防止計画を策定した。

ウ 機関内外からの情報伝達を確保する体制の確立として、研究費に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るための相談窓口を設置した。

エ 会計処理ルール・手続きを明確化するため、職員用の「物品等請求・発注・納品検収」、「旅費の取扱」、「謝金の取扱」のマニュアルを作成し、各チームに配布するとともに、ウェブページに掲載した。

オ また、納入業者用の「物品等請求・発注・納品検収」のマニュアルも作成し、配布した。

カ 不正な取引に関与した業者への取引停止等の方針として「鳴門教育大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を策定した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

具体的指摘事項

研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成19年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

対応状況

平成20年9月、「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」の一部を改正し、配分機関・関係府省への報告手続を規定化した。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標  
 1) 学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。  
 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。  
 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。  
 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】                      1)- 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。</p>	<p>【1】、【2】、【3】                      平成17年度に導入したコア・カリキュラムについて、教育効果を検証するための諸準備を行う。</p>	<p>平成17年度入学生から適用した本学独自の教員養成コア・カリキュラムを学年進行により実施した。(平成20年度で完成)                      教員養成コア・カリキュラム関連項目を追加した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を、平成20年度卒業生に対し実施した。</p> <p>「実地教育専門部会」において、新カリキュラムによる教育実習における教職意識の高揚も含めた教育効果の検証方法について検討し、平成21年度から「主免教育実習(附属小・中学校)・教員インターンシップ学生アンケート」、「主免教育実習(附属幼稚園)学生アンケート」及び「ふれあい実習学生アンケート」を実施し、必要な措置を講ずることとした。</p> <p>平成17年度に導入した教員養成コア・カリキュラムにおける教養基礎科目等での履修や、合宿研修等での体験学習を通じて、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培った。                      教員養成コア・カリキュラム関連項目を追加した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を、平成20年度卒業生に対し実施した。</p>
<p>【2】                      1)- 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。</p>	<p>【1】参照</p>	
<p>【3】                      1)- 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。</p>	<p>【1】参照</p>	
<p>【4】                      1)- 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨床的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>【4】                      平成17年度に導入した新カリキュラムによる教育実習について、教職意識の高揚も含めた教育効果を検証するための諸準備を行う。</p>	
<p>【5】                      1)- 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>【5】                      実践的・体験的授業や合宿研修等による教育効果について、検証するための諸準備を行う。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6】 学士課程 2)- 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【6】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から適用した本学独自の教員養成コア・カリキュラムを、学年進行により実施した。(平成20年度で完成) 教員養成コア・カリキュラム関連項目を追加した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を、平成20年度卒業生に対し実施した。</p>
<p>【7】 2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 学部にGPA制度を平成20年度入学生から導入する。</p>	<p>平成20年度から「GPA制度」を導入し、学生が自己の成績の相対的位置の確認を可能とする教務システム(ライブ・キャンパス)を整備した。</p>
<p>【8】 2)- 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 教員就職支援のガイダンス等を実施し、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力のある教員養成を目指すことにより、教員就職率60%を恒常的に維持できるよう努める。 「初等中等教育実践基礎演習」の授業担当に実務家教員をあて実践的キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>キャリア教育等教員就職支援行事の充実に取り組み、平成19年度卒業生の教員就職率は、目標を超え66.9%となった。主な取組内容は以下のとおりである。 ・教員採用に向けた体系的な合宿研修、教採対策ガイダンス等の実施 ・全学体制による模擬授業・個人面接及び模擬集団面接開催(4回) ・教員就職支援チーフアドバイザー(専任教員)による就職相談、個別指導 ・教員採用模擬試験の実施(2回) ・各教育委員会による教員採用試験説明会の実施</p>
<p>【9】 大学院課程 2)- 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 平成19年度に改訂した新カリキュラムを平成20年度入学生から適用する。</p>	<p>キャリア教育の充実のため、「初等中等教育実践基礎演習」の担当に実務家教員を加え、教員養成のための実践的キャリア教育支援に努めた。  大学院教育の実質化を図るため大学院修士課程を改組し、教育実践を重視した新カリキュラムを平成20年度入学生から適用した。</p>
<p>【10】 2)- 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 平成19年度に適正化を図った新カリキュラムを平成20年度入学生から適用する。</p>	
<p>【11】 2)- 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 平成19年度に再構築した新カリキュラムを平成20年度入学生から適用する。</p>	
<p>【12】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【13】 2)- 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 組織的、体系的に整備された教員就職支援のガイダンス等を適切に実施するとともに、必要に応じて見直しを図る。 大学院長期履修学生の修学支援を行うため、教職キャリア開発支援オフィスを設置する。</p>	<p>次の教員就職支援を組織的・体系的に見直し、実施した。 ・大学院生就職支援アドバイザー（非常勤：校長経験者）による、就職相談・個別指導 ・教員採用に向けた体系的な大学院生就職説明会、教採対策ガイダンスの実施 ・模擬授業・個人面接及び模擬集団面接の開催（4回） ・教員採用模擬試験の実施（2回） ・各教育委員会による教員採用試験説明会の実施</p>
<p>【14】 3)- 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 専門職大学院（高度学校教育実践専攻）を設置・運営する。</p>	<p>大学院長期履修学生の修学支援を目的に、教職キャリア開発支援オフィス（専任教員3人、アドバイザー（非常勤）2人）を設置し、教職教養・教育実習指導・実践力育成のための補習授業、ホームルーム等の支援を行った。</p>
<p>【15】 4)- 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 平成19年度に改正した「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施し、当該評価結果を活用した「優秀教員表彰制度」を運用する。 平成19年度に開催した教育評価部会からの評価結果による改善策を検討する。 専門職大学院を含めた自己点検・評価制度を検討する。</p>	<p>高度職業専門人としての教員養成を行うため、平成20年4月に教職大学院「高度学校教育実践専攻」（入学定員50人）を設置した。  「優秀教員表彰制度」を運用し、教育及び研究の両部門において各1人を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。 「教育評価部会」からの提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」を受け、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を改正することとした。 教職大学院の教育研究活動等の向上及び更なる発展に資するため、「教職大学院自己点検・評価制度」を設け、自己点検・評価を実施した。</p>
<p>【16】 4)- 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 平成19年度にまとめた「教育評価結果報告書」に基づき、改善策を検討する。</p>	<p>「教育評価部会」からの提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」を受け、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を改正することとした。</p>



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標  
 1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。  
 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】                      学士課程                      1)- 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【17】                      新たな選抜方法により実施した入試結果を分析し、選抜方法の改善による効果を引き続き検証する。</p>	<p>複数年の傾向等について総合的に分析するため、入試結果を検証し、継続的にデータを蓄積している。今後も選抜方法の改善による効果を引き続き検証することとした。</p>
<p>【18】                      1)- 平成18年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。</p>	<p>【18】                      平成20年度入試の実施結果を分析し、選抜方法についてさらに検討する。</p>	<p>平成20年度入試及び21年度入試の実施結果を分析し、選抜方法変更の必要性について、各専修・コースで検討した。その結果、平成23年度入試から、前期日程及び推薦型入試において、2コースで入学者選抜方法の変更を決定し、平成21年3月に公表した。</p>
<p>【19】                      大学院課程                      1)- 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>【19】                      大学院広報活動を検証し、新たな広報戦略を検討し、定員充足を図る。</p>	<p>大学院広報活動の検証結果に基づき、従来の入試広報活動（教育委員会への訪問等）に加え、大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」への参画や、本学の情報を全国紙や地方紙及び教育機関誌などに積極的に掲載した。</p>
<p>【20】                      1)- 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>【20】                      国際教育協力コースにおける平成20年度入学者選抜試験について検証し、選抜方法を検討する。</p>	<p>国際教育協力コースの平成20年度入学者選抜試験の検証結果に基づき、平成22年度入試に向け、「国際教育協力専門家養成分野」における出願資格の改善（「国際協力事業に参加していた者及び参加希望者」を追加）を行った。</p>
<p>【21】                      1)- 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>【21】                      連合大学院博士課程への進学指導を積極的に推進する。</p>	<p>連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、修士課程学生に対して博士課程への修学指導を行った。その結果、本学から7人が進学することとなった。（昨年度実績2人）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【22】 1)- 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 社会人及び留学生の受け入れ促進を図るため、選抜方法を検討する。</p>	<p>平成22年度入試に向け、「国際教育コース」の「教科教育研修分野」を志望するJICA派遣の長期研修員について、選抜方法の改善（遠隔地の対象者に対するインターネットを活用した面接試験の実施）を行った。</p>
<p>【23】 学士課程 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 学校危機管理（学校における安全管理等）のカリキュラムを実施する。</p>	<p>学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」（後期）を開講した。</p>
<p>【24】 2)- 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進するとともに、ニーズにあったシステムの見直しを図り、実施する。</p>	<p>TV会議システムやビデオ装置システムを利用して、大学と附属学校間における実地教育専門部会を実施した。 更にニーズにあったシステムへと見直しを行い、インターネット等を活用した遠隔教育授業科目「現代社会と情報・思考・コミュニケーション」を後期から開設し、16人（科目等履修生）が受講した。</p>
<p>【25】 2)- 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるため、教育実践コア科目に取り入れたTTによる模擬授業を推進し、内容を充実させる。</p>	<p>教育実践コア科目「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践・・・・」において、実地指導講師とのTTによる模擬授業を実施し、授業実践力の充実を図った。</p>
<p>【26】 2)- 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 教職課程の質的水準の向上を図るため「教育実践演習（仮称）」の開設について検討する。</p>	<p>「教職実践演習」の新設・必修化を検討するため専門部会を設置し、平成25年度授業開設に向けて検討を行った。</p>
<p>【27】 2)- 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 平成16年度以降、全教員により実施しているオフィスアワーの実施体制について、検証するための諸準備を行う。</p>	<p>オフィスアワーについて、シラバス・履修の手引に掲載し、学生への周知を図るとともに、教員に対しては記載を徹底させた。また、次年度に実施する「学生生活実態調査」により、オフィスアワーの実施体制について検証することとした。</p>
<p>【28】 2)- 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 学部学生の教育現場理解を促進させるため、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度について、一層の充実を図る。</p>	<p>現職派遣大学院生による学部授業補佐制度による実績（3人）に基づき、制度の在り方について検討した。 また、学部学生の教育現場理解を更に充実させるために、現職派遣大学院生、教員及び学部学生が参加する「授業改善のためのFDワークショップ」を実施し、学部授業の充実を図った。</p>
<p>【29】 2)- 平成17年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 授業内容が十分理解できるよう、留学生に配慮した授業を推進する。</p>	<p>短期交換留学生（特別聴講生含む）に対して、授業内容を十分理解できるよう留学生の能力に応じた授業を実施するほか、教職基礎科目「日本事情・日本文化」や日本語補講を開講することにより、日本語能力の向上を図るなど、授業理解促進に努めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 2)- 平成18年度以降，他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 他大学との単位互換制度を充実させるため，他大学との協定締結について検討する。</p>	<p>教育研究の分野において，相互に協力し教育研究の向上に寄与することをねらいとして，私立大学との間で包括連携協定を締結した。（関西国際大学，比治山大学，京都産業大学）</p>
<p>【31】 2)- 平成16年度以降，入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 高度情報研究教育センターや各棟の端末室に設置しているパソコン設備を活用し，社会に即応したIT活用スキルの修得を促す。</p>	<p>充実したパソコン設備を活用して，「基礎情報教育」，「実践情報教育」の授業を実施し，IT活用スキルの充実を図った。</p>
<p>【32】 2)- 平成17年度までに，学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 (17年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【33】 2)- 平成20年度までに，卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 「鳴門教育大学卒業研究に関する申合せ」に基づき，卒業研究発表を実施する。</p>	<p>厳格な成績評価等を行うために，「鳴門教育大学卒業研究に関する申合せ」に基づき，各専修・コースにおいて，卒業研究発表会を実施した。</p>
<p>【34】 2)- 平成16年度までに，実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 平成17年度に導入した新カリキュラムによる教育実習について，教育効果を検証するための諸準備を行う。</p>	<p>「実地教育専門部会」において，新カリキュラムによる教育実習の教育効果の検証方法について検討を行い，平成21年度に「主免教育実習（附属小・中学校）・教員インターンシップ学生アンケート」，「主免教育実習（附属幼稚園）学生アンケート」，「ふれあい実習学生アンケート」を実施し，必要な措置を講ずることとした。</p>
<p>【35】 大学院課程 2)- 平成17年度までに，学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】，【37】 平成19年度に再構築した新カリキュラムを平成20年度入学生から適用する。</p>	<p>大学院教育の実質化を図るため大学院修士課程を改組し，教育実践を重視した新カリキュラムを平成20年度入学生から適用した。</p>
<p>【36】 2)- 平成16年度までに，学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し，平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 学校危機管理等に係るカリキュラムを充実させるための検討を開始する。</p>	<p>学校危機管理等に係るカリキュラムを充実させるための検討を行い，現代の教育課題に対応するための科目「広領域コア科目」に「学校危機管理研究」を平成21年度に開設することとした。</p>
<p>【37】 2)- 平成17年度までに，現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】参照</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 2)- 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 「教職キャリア開発支援オフィス」を設置し、修学指導や生活指導等の各種支援を実施する。</p>	<p>大学院長期履修学生の修学支援を目的に、教職キャリア開発支援オフィス（専任教員3人，アドバイザー（非常勤）2人）を設置し、教職教養・教育実習指導・実践力育成のための補習授業，ホームルーム（修学支援のほか，健康管理等生活指導）等の支援を行った。</p>
<p>【39】 2)- 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>「大学院生による授業評価結果報告書」（学生による授業評価結果及びそれに対する教員の分析結果）を電子シラバスに掲載し、各教員が担当授業の優れた点及び改善点について、成果と今後の課題を考察することにより、次年度の教授方法及び授業内容の改善に供した。</p>
<p>【40】 2)- 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 現職派遣大学院生及び学部卒院生の現状を認識し、研究指導の徹底を図ることにより、連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程への進学を考慮した研究指導を積極的に実施した。その結果、本学から7人が進学することとなった。（昨年度実績2人）</p>
<p>【41】 2)- 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 14条特例による修士学生のニーズにあった講義を開設する。</p>	<p>14条特例による修士学生のニーズにあった講義として、サテライト科目を14科目設定した。</p>
<p>【42】 2)- 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 附属学校園と共同で、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>学部卒修士学生の附属学校等における授業補助体験に係る方針に基づき、学校現場での授業体験の機会を提供し、附属特別支援学校において3ヶ月の研修（1人）を行った。</p>
<p>【43】 2)- 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 授業内容理解促進に配慮した授業を行うとともに、成果を確認するためのアンケートを実施する。</p>	<p>留学生の授業内容理解促進に配慮した授業を行うとともに、その成果を確認するためのアンケートを実施した結果、学校現場の授業に関連づけた題材を用い興味を喚起させたことや、能動的授業参加を促す取組等が評価され、今後もこれらに配慮した授業を実施することとした。</p>
<p>【44】 2)- 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業により、科目等履修生等を対象とした遠隔教育による授業を実施する。</p>	<p>科目等履修生等を対象とした遠隔教育による授業科目「現代社会と情報・思考・コミュニケーション」を後期から開設し、16人が受講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>インターネット等を活用した遠隔教育授業科目「現代社会と情報・思考・コミュニケーション」を後期から開設し、16人(科目等履修生)が受講した。</p> <p>学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士養成のためのカリキュラム(「心理臨床特別研究」、「臨床心理学統計法」)を、平成20年度入学生にも引き続き実施した。</p>
<p>【46】 2)- 14条特例による修士学生にとっては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 14条特例による修士学生について、インターネット等を活用した遠隔教育を実施する。</p>	
<p>【47】 2)- 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムの充実について、平成19年度に導入した新カリキュラムを引き続き実施する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。  
 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。  
 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。  
 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 1)- 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	【48】 平成19年度の検討結果に基づき、大学院組織を改組し、教育研究組織を再編する。 また、次期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。	講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。
【49】 1)- 平成16年度までに、新たに学校危機管理（学校における安全管理等）に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	【49】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	学部において、学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」（後期）を開講した。 大学院修士課程において、学校危機管理等に係るカリキュラムを充実させるための検討を行い、現代の教育課題に対応するための科目「広領域コア科目」に「学校危機管理研究」を平成21年度から開設することとした。
【50】 1)- 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	【50】 平成19年度の検討結果に基づき、教員組織及び大学院教育組織を再編する。	講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程を設置した。
【51】 1)- 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	【51】 附属学校園の教員に授業を担当させる。	学部における教育実践力の基礎を培うことをねらいとする授業科目「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践 . . .」、「保育内容（言葉）」等を、附属学校教員が大学教員との協働により担当した。
【52】 1)- 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	【52】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」に基づき、公立小学校の現職教頭を大学教員（准教授）に採用した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 2)- 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。</p>	<p>【53】 平成17年度に確立した自己点検・評価制度に、専門職大学院を含めた自己点検・評価制度を検討する。</p>	<p>教職大学院の教育研究活動等の向上及び更なる発展に資するため、「教職大学院自己点検・評価制度」を設け、自己点検・評価を実施した。</p>
<p>【54】 2)- 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 平成19年度に実施した授業評価アンケート調査の評価結果を活かした、授業改善に努める。</p>	<p>教員による授業改善に資するため、「学生による授業評価アンケート」結果の表示方法を、個々の授業における要改善点が一見して判断できるレーダーチャート式に改め、積極的活用を促す形式とした。</p>
<p>【55】 2)- 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【56】 3)- 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 法人化後のFDによる改善点等の検証を行う。</p>	<p>FD事業推進専門部会において、FDによる改善点を検証するとともに、学部生、大学院生、本学教員及び鳴門市の現職校長等による授業改善のためのFDワークショップを実施し、学習指導法の向上を図った。</p>
<p>【57】 3)- 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>部会レベルのFD推進組織を全学的組織に移行する構想について検討し、平成21年度に「鳴門教育大学におけるファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する委員会」を設置することとした。</p>
<p>【58】 3)- 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>教員・研究者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに、教育の充実を図ることを目的として、本学大学院生33人をTAに採用し、学部授業科目に従事させた。</p>
<p>【59】 3)- 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 授業改善プロジェクト研究を一層推進する。</p>	<p>授業改善プロジェクト研究を推進するため、FD推進事業専門部会及び授業実践研究専門部会において、授業改善について取り組み、教育現場の諸課題をテーマとした授業改善を実施するとともに、「鳴門教育大学授業実践研究」を刊行した。</p>
<p>【60】 4)- 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイダンスを企画・実施する。さらにガイダンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育支援を行う。</p>	<p>図書館利用ガイダンス等を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館各種ガイダンスの広報の実施</li> <li>・新入生オリエンテーション、図書館案内ツアーの実施</li> <li>・「情報検索ガイダンス」の実施</li> <li>・データベース講習会の実施</li> </ul> <p>授業科目「基礎情報教育」において図書館利用ガイダンスを実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標  
 1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。  
 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導体制を強化する。  
 3) 学生の大学における生活環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【61】 1)- クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	【61】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に、AEDの取扱法等を加え、充実改善を図った。
【62】 1)- 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施し、平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度(ピア・カウンセリング)を実施し、不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	【62】 引き続き、広報に努めるとともに、他の相談室との連携をとり、相談体制の充実を図る。	パンフレット「学生相談窓口案内」を作成し学生へ周知するとともに、ピアカウンセリング指導教員、学生総合相談室等、他の相談員と連絡会を開催し、課題・情報の共有、対応技術の向上等について協議し、相談体制の充実に努めた。
【63】 1)- 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	【63】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	学生総合相談室(大学教員5人)を設置し、相談を実施している。 また、学生総合相談室等、他の相談員との連絡会を開催し、課題・情報の共有、対応技術の向上等について協議するとともに、担当者を各種研修会等に参加させるなど、相談体制の充実に努めた。
【64】 1)- 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。	【64】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	事務部門において留学生からの相談に対応するほか、留学生と学長との懇談会を開催し、留学生から意見・要望を聞く機会を設けた。
【65】 1)- 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	【65】 各相談窓口の連携を図ることにより、より効率的な相談体制について検討を行う。 また、研修等により職員のスキルアップを行う。	各学生相談窓口担当者の連絡会を開催し、相談や症例に関する対応等について情報交換を行った。また、担当職員を積極的に研修会に参加させ、スキルアップを図った。
【66】 1)- 平成17年度までに、入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。	【66】 大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象とする授業料特別免除制度を、平成20年度在学学生より適用する。	大学院修学休業制度を利用する在学学生(5人)に対して、前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。 高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員を対象に、鳴門教育大学教職大学院生(現職教員)支援基金を創設し、平成21年度から適用することとした。



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 2)- 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>教員就職支援チーフアドバイザー及び大学院生就職支援アドバイザーにより、きめ細かい教採対策ガイダンス等就職支援を行った結果、平成20年3月卒業生の教員就職率が過去最高の66.9%となり、国立教員養成系大学中5位に躍進した。</p>
<p>【68】 2)- 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 平成17年度に導入した新カリキュラムによる「教員インターンシップ」について、教育効果を検証するための諸準備を行う。</p>	<p>実地教育専門部会において、新カリキュラムによる「教員インターンシップ」の教育効果の検証方法について検討を行い、平成21年度に「主免教育実習(附属小・中学校)・教員インターンシップ学生アンケート」を実施することとした。</p>
<p>【69】 3)- 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎については引き続き改善を行うとともに、学生厚生施設を改善する。</p>	<p>学生厚生施設等を以下のとおり整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動施設(サッカー・ラグビー場、野球場等)の整備及びプールの改修</li> <li>・世帯棟30戸、单身棟23室の内装改修(学生宿舎)</li> <li>・单身棟5棟のそれぞれにシャワー室2室を整備(学生宿舎)</li> <li>・大学会館2階の照明設備の改修及び3階の第1～3集会室の空調設備の整備</li> <li>・大学祭に利用するための電源設備の整備(大学会館、講義棟)</li> </ul>
<p>【70】 3)- 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 利用率向上へ向けて、さらなる周知の徹底と利用者を獲得するため、サービス向上に努める。</p>	<p>学生宿舎の利用率向上に向け、单身現職教員大学院生の世帯棟入居を可能とするため入居基準を緩和し、平成21年度より適用することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標  
 1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。  
 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。  
 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】 1)- 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	【71】 (16年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし)	学校適応や心身の健康を一次予防的に維持，向上させることを目的とした予防教育科学に関するプロジェクトを開始し，予防教育科学教育研究センターを設置（大学教員6人）した。また，専門職GPにより，大学院修士課程におけるコア・カリキュラムを構築し，「広領域コア科目」・「教育実践フィールド研究」を実施した。
【72】 1)- 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。	【72】 学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を行う。	「大学教育の国際化加速プログラム」により1人の教員を派遣し，「現代の教育ニーズをふまえた教員養成」に関する国際的学術研究を行った。  戦略的教育研究開発室において，プロジェクト研究を推進した結果，「戦略的 大学連携支援事業」に，「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」(東京学芸大学代表)，「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」(香川大学代表)が採択された。
【73】 1)- 平成18～20年度に，各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	【73】 各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	また，「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に，「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」(兵庫教育大学代表)が採択された。
【74】 1)- 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。	【74】 附属学校園等における教育実践研究授業体制に基づく研究授業を，引き続き実施する。	大学院授業科目「教育実践フィールド研究」の実施計画に基づき，各附属学校園等から提出された研究課題について研究授業を実施し，成果を各附属学校園等にフィードバックした。
【75】 1)- 平成20年度までに，幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制を確立する。	【75】 平成19年度に実施した教育支援講師・アドバイザー等派遣事業に関するアンケート調査の分析結果に基づき，学校現場のニーズを踏まえた，幼・小・中・高 - 大学間連携による教育研究支援体制を確立する。	幼・小・中・高 - 大学間連携の教育研究支援体制に基づき，「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」により大学教員を学校現場に派遣し，各現場の課題・要望に応じた内容の授業を実施した。また，同体制の充実を図るべくアンケート調査を実施し，学校現場及び教育委員会からの要望で「学校評価の方法」等を追加した。 また，鳴門市教育委員会主催の「出前講座」事業とも連携し，大学教員を派遣するなど教育研究支援体制の拡充を図った。
【76】 1)- 平成17年度までに，「小学校英語教育センター」を設置する。	【76】 小学校英語教育センターについて，次期中期目標期間を見据え，大学全体のセンター組織の在り方を考慮し，同センターの組織，業務内容を検討する。	平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて，「センター再編検討委員会」を設置し，小学校英語教育センターを含む7センターの組織構成，業務内容等についての検討を開始した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】 1)- 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>地域連携センター内に学校教育開発支援室を設置し、教育支援講師・アドバイザー等派遣事業を通して、カリキュラム開発及び教材開発の支援を行った。</p>
<p>【78】 1)- 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>連合大学院の研究プロジェクトとして、「関係性攻撃と共感関連反応の関係についての基礎的研究」外2件について、RAを育成しつつ研究を実施した。 研究者としての資質能力の向上を図るため、教員資格審査の申請を積極的に推進した結果、10人の申請があり、博士課程研究指導教員として6人、授業担当教員として4人が認定された。</p>
<p>【79】 2)- 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター・大学教員等が連携した研究発表会として、教育・文化フォーラムを開催する。 また、修士論文発表会については、発表方法等の充実を図り、実施する。</p>	<p>徳島県教育委員会と連携し、鳴門市教育委員会との共催（テーマ：「学校評価にどう取り組むのか」）及び美馬市教育委員会との共催（テーマ：「子どもの学力向上のために」）で、それぞれ鳴門教育大学教育・文化フォーラムを研究発表会として開催した。 大学院生の修士論文発表会を、全教員、全学生及び県内教育委員会に公開の下、実施した。</p>
<p>【80】 2)- TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成17～21年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。</p>	<p>【80】 TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向け、諸準備を行う。</p>	<p>附属学校と大学間において、TV会議システムを活用したGPシンポジウムの配信を行うなど、同システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催に向けた試行的取組を行った。</p>
<p>【81】 2)- 平成19年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>学内の教育実践研究に関する研究成果を「鳴門教育大学授業実践研究」として冊子にまとめ発行するとともに、教育関係機関に公表した。</p>
<p>【82】 2)- 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 社会のニーズにあった学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等について、試行する。</p>	<p>徳島県教育委員会及び徳島県立総合教育センターと連携し、10年経験者研修において、学校管理・マネジメント能力育成プログラムを試行実施し、さらに教職員研修評価基準等を試行適用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【83】 3)- 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】 平成19年度に改正した「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の自己点検・評価及び業績評価を実施し、当該評価結果を活用した「優秀教員表彰制度」を運用する。 平成19年度に検討した研究評価制度に基づき、研究評価を実施し、その評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページにより公表するとともに、研究評価部会からの評価結果による改善策を検討する。 専門職大学院を含めた自己点検・評価制度を検討する。</p>	<p>「優秀教員表彰制度」を運用し、教育及び研究の両部門において各1人を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。</p> <p>研究評価部会からの評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページに公表するとともに、評価結果に基づく提言事項（センターの研究支援機能向上・改善等）について改善策を検討した。</p> <p>教職大学院の教育研究活動等の向上及び更なる発展に資するため、「教職大学院自己点検・評価制度」を制定し、自己点検・評価を実施した。</p>
<p>【84】 3)- 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【84】 平成19年度に検討した研究評価制度に基づき、研究評価を実施し、その評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページにより公表するとともに、研究評価部会からの評価結果による改善策を検討する。</p>	<p>研究評価部会からの評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページに公表するとともに、評価結果に基づく提言事項（センターの研究支援機能向上・改善等）について改善策を検討した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。  
 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。  
 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。  
 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【85】 1)- 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	【85】 平成19年度の検討結果に基づき、大学院組織を改組し、教育研究組織を再編する。	大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程を設置した。 講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。
【86】 1)- 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	【86】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」に基づき、7人の教員を任期（5年）を付して採用した。
【87】 1)- 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	【87】 「研究環境の充実のための方策について」に基づき、改善策を検討・実施する。	学術環境改善のための提言「研究環境の充実のための方策について」に基づき、サバティカル制度等の導入に向けて検討し、平成21年1月に「国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程」を制定した。
【88】 1)- 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	【88】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	科学研究費補助金検討部会において「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を改訂し、全教員に配布するなど、申請の推進に努めた。 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。 研究計画調書作成時に、科学研究費補助金支援アドバイザーによる教員へのアドバイスをを行った。
【89】 2)- 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	【89】 教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施を図る。	研究費の傾斜配分方法について検討した結果、前年度と同じ配分率とし、平成21年度の予算配分に適用した。
【90】 2)- 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	【90】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	平成17年度に策定した「教育研究等の業績評価を反映した給与システムについて」に基づき、「教育研究等に係る自己点検・評価」と「業績評価」を合わせた「総合評価」の結果を給与に反映させた。
【91】 3)- 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。	【91】 知的財産を創出、管理及び活用する体制を推進するため、大学間連携を推進する。	知的財産を創出、管理及び活用する体制を推進するため、「四国地域イノベーション創出協議会」（参加機関数31（うち大学7））に参画した。 四国地域の活性化を目指すため、「四国力協創産学官共同体構想」（参加機関20（うち大学6））に参画し、大学が四国振興の推進力となるべく産学官連携を進めることとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【92】 4)- 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成19年度に実施した紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>コース等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。</p> <p>学内出版物を収集し、データベース化を行い、学位論文要旨データベースについては、ウェブページに掲載し、研究支援の充実を図った。</p>
<p>【93】 4)- 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。特に、大村はま文庫の教育実践資料のうち「学習記録」の保存と利用サービスのために、「学習記録」の複製を作成する。</p>	<p>教育実践資料を中心に、資料を収集した。</p> <p>野地潤家文庫においては382冊、大村はま文庫においては652冊の貸出利用があった。また、野地潤家文庫及び大村はま文庫の配置について、利便性の向上を図るため、一室に統合した。</p> <p>野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料を受入・整理し、教育実践資料として活用した。</p> <p>大村はま文庫「学習の記録」の複製を作成した。</p>
<p>【94】 4)- 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>新入教職員に対して、利用案内等の資料を配付した。</p> <p>卒業・修了生に対して、「図書館利用証」(貸出期間の1週間延長、非来館サービス利用可)を発行し、利用を促進している。(平成20年度発行数：117件)</p> <p>附属学校教職員及び本学卒業・修了生への非来館型サービスについて、引き続き実施している。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標  
 1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。  
 2) 産業界との共同研究を推進する。  
 3) 地域と連携し，教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。  
 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。  
 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【95】                      1)- 平成16年度から，教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し，一層充実・発展させる。</p>	<p>【95】                      (16年度に実施済みのため，20年度は年度計画なし)</p>	<p>徳島県教育委員会及び徳島県立総合教育センターと連携し，10年経験者研修において，学校管理・マネジメント能力育成プログラムを試行実施し，さらに教職員研修評価基準等を試行適用した。</p>
<p>【96】                      1)- 平成17年度までに，指導者養成講座，免許認定講習，社会教育指導主事講習，10年経験者研修等を支援する体制を整備し，計画的に実施する。</p>	<p>【96】                      指導者養成講座，免許認定講習，10年経験者研修等を計画的に実施するとともに，免許更新講習の試行を行う。</p>	<p>10年経験者研修を15講座開講し，延べ192人が受講した。</p> <p>教員免許状更新講習（試行）を実施し，「教育の最新事情」等10講座に延べ344人が受講した。</p>
<p>【97】                      1)- 平成18年度までに，教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。</p>	<p>【97】                      平成18年度で達成した登録派遣教員数の割合（75%）を継続させ，学校現場等からの意見をもとに，内容の充実，地域社会と登録派遣教員との連携等の向上を目指す。</p>	<p>産業・情報技術等指導者養成研修を実施し，26人が受講した。</p> <p>「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」の登録割合が，目標とした75%を超え，全教員の81.5%（123/151：人）となり，派遣実績は126件であった。</p> <p>また，「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業に関するアンケート」の結果を基に，教育支援テーマに「学校評価の方法」等を追加するなど，内容の充実を図った。</p>
<p>【98】                      1)- 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，毎年度20テーマ以上を開講する。</p>	<p>【98】                      教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，20テーマ以上を開講する。また，大学以外の場所での開講についても推進する。</p>	<p>平成20年度は，公開講座18講座，大学開放事業6講座をそれぞれ開講した。また，公開講座のうち，2講座を大阪府において開講した。</p>
<p>【99】                      2)- 平成20年度までに，産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し，推進する。</p>	<p>【99】                      共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し，推進する。</p>	<p>「知的財産室」（共同研究推進組織：平成18年度設置）において，「国立大学法人鳴門教育大学利益相反マネジメントポリシー」を制定した。また四国地域の活性化を目指すため，「四国力協創産学官共同体構想」（参加機関20（うち大学6））に参画し，産学連携を進めるなど共同研究の推進に取り組んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 3)- 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 公立学校等が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する。</p>	<p>大学院授業科目「教育実践フィールド研究」において、公立学校が抱えている教育諸課題をテーマとし、フィールド（学校現場の実践）と大学院（理論）との融合により、課題解決を図る授業を実践した。                      テーマ事例                      全学テーマ：「小学校における『英語ノート』（試作版）に基づいた外国語活動の授業実践：『英語ノート』の実用可能性と課題」外19件                      特別テーマ：「子ども歩き遍路実践」外14件</p>
<p>【101】 3)- 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 相談サービス向上のため、心理臨床技能の質的向上を図る。</p>	<p>教員及び大学院生に心理相談における指導・体験の機会を設け、心理臨床技能の質的向上を図るために、平成21年度から平日に加え、土曜日にも心理相談を行うこととし、諸準備を行った。</p>
<p>【102】 3)- 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 (18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院生の修士論文発表会を、全教員、全学生及び県内教育委員会に公開の下、実施した。</p>
<p>【103】 3)- 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 教育・文化フォーラムを中心に、地域が抱えている課題について、地域と大学が協力して研究を行う体制の充実を図る。</p>	<p>地域と大学が協力して研究を行う体制の充実を図るため、毎年共催している鳴門市教育委員会に加え、新たに美馬市教育委員会と、それぞれの地域の学校現場が抱えている課題（鳴門市：「学校評価にどう取り組むのか」、美馬市：「子どもの学力向上のために」）をテーマとして、教育・文化フォーラムを開催した。</p>
<p>【104】 4)- 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 教員教育国際協力センター事業の充実・発展を図るため、既存の3分野を4分野に改組する。また、開発途上国でボランティアとして活躍するシニア人材の養成、学生や地域住民を対象とした、国際教育協力の視野拡大の機会を提供する国際教育オープンフォーラム等の開催及び国際感覚を備えた教員を養成する「国際教育カリキュラム」の開発着手等、国際教育協力事業を推進するとともに、同事業について外部者を含めた評価を実施する。</p>	<p>既存の3分野（理数科教員養成研究分野、IT教育人材養成研究分野、派遣人材養成・事業評価分野）に新たに国際教育開発研究分野を加え、シニア人材養成、国際教育カリキュラム開発に着手した。                      JICAのプロジェクト「仏語圏アフリカINSET運営管理（校内研修導入・改善支援）」を新規に受託した。                      大学院国際教育協力コースと連携し、シニア人材養成に関する海外調査研究を実施した。                      国際教育協力に係るオープンフォーラム「国際教育オープンフォーラムインターナショナルフェスタ徳島2008」を開催した。                      外部有識者（4人）による事業評価を実施し、評価結果に基づく提言「社会還元」、「事業目標の明確化」及び「知名度の向上」等を受け、改善に着手した。</p>



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【105】 4)- 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 国際学術雑誌への積極的な発表を啓蒙するとともに、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>国際交流委員会において、学術雑誌への積極的な発表を奨励した。</p> <p>研究成果の発表、整理・公開の充実を図るため、「機関リポジトリ」の導入について検討し、平成23年度からの運用開始を決定した。</p>
<p>【106】 4)- インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>教員教育国際協力センターにおいて、青年海外協力隊員等に向け、開発途上国における教育協力の際のコミュニケーション能力向上に係る資料や、現地における授業実践上の課題解決を図るためのハンズオン教材を新規にウェブに掲載し、教育支援情報を発信した。</p>
<p>【107】 4)- 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 国際学術交流協定等に基づき、学生の相互交流を推進する。</p>	<p>米コンソーシアム協定校のウェスタンカロライナ大学から外国人留学生を1人受け入れた。</p> <p>また、「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づき、派遣交流学生3人及び受入交流学生6人に対し、総額565千円の奨学金を支給した。</p>
<p>【108】 4)- 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウムを相互開催する。 北京師範大学において、第3回中日教師教育学術研究集会を開催する。</p>	<p>平成20年11月19日～11月21日に国際学術交流協定校である北京師範大学と共催により、「教師の実践能力育成と評価」をテーマに「第3回中日教師教育学術研究集会」（北京）を開催した。</p>
<p>【109】 4)- 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 教員教育国際協力センターについて、次期中期目標期間を見据え、大学全体のセンター組織の在り方を考慮し、同センターの組織、業務内容を検討する。</p>	<p>平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、教員教育国際協力センターを含む7センターの組織構成、業務内容等についての検討を開始した。</p>
<p>【110】 4)- 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させるため、必要な措置を計画的に実施する。</p>	<p>留学生の受入れを促進するため、国内外の留学フェアに参加し、本学ブース訪問者に対し、大学院学生募集要項や奨学金等の情報を提供した。</p>
<p>【111】 4)- 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 短期修了が可能な国際教育協力コース（外国人教員研修分野）において、学生の受入を行う。</p>	<p>新設の大学院学校教育研究科教科・領域教育専攻「国際教育協力コース」において、学生4人（うち外国人教員研修分野3人）を受け入れた。</p> <p>学生の受入増加を目指して、国内外の大学から秋季入学に関する情報収集を行い、検討した。</p> <p>また、JICAからの派遣学生（研修生）の受入を促進するため、「理数科リーダー教員養成プログラム（大学院）」を検討し、提案することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【112】 4)- 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施するとともに、奨学金支給を行い、更なる支援等を検討する。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」への入会協力要請を教職員に対して行い、基金の充実を図るとともに、「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づき、派遣交流学生3人及び受入交流学生6人に対し、総額565千円の奨学金を支給した。 また、新たに本学に在学する私費外国人留学生の生活支援を目的とし、本人の使用する自転車購入費用の一部を補助した。</p>
<p>【113】 5)- 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対する図書館サービスについての広報を行い、図書館が行う各種事業への積極的な受入を図る。</p>	<p>地域住民に対して利用案内等図書館サービスについて、ウェブページで広報した。 企画展示として「源氏物語千年紀 - 光源氏とヒロインたち - 」や「『何を』『どれだけ』食べたらいいの? - 健康的な食生活へ向けて - 」を開催し、同時に観覧者に図書館サービスの広報を行った。 上記事項の広報を、ウェブページ・新聞等で行った。</p>
<p>【114】 5)- 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。 平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館との連携・協力を図るとともに、徳島県内の学校教員に対して、図書館サービスについての広報活動を推進する。</p>	<p>鳴門市立図書館と「連携協力に関する覚書」に基づき、貸借図書の搬送サービス等の相互協力活動を実施した。 鳴門市学校図書館の連絡会に参加し、図書館サービスの広報を行った。 徳島県図書館大会で現職教員に対する図書館サービスの広報を行った。</p>
<p>【115】 5)- 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>「子育て支援活動」として「わらべうた講習会」などの企画事業を年6回実施し、地域住民との交流を促進した。なお、「だっこしてあそぼ!」に関するアンケート」等の調査を行い、今後の企画事業の参考とした。 子どもの心をとらえる優れた絵本の内容を分析し、基本的書誌項目に具体的内容等を加え収録した「子どもの心を理解するための絵本データベース」に、平成20年度はデータを71件追加し、内容を充実させた。(データ総数約2,400件) 地元新聞夕刊において、毎週「鳴門教育大生のブックランド」のコーナーで児童図書室の蔵書をはじめとする絵本紹介を行った。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標

附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。

幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。

小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。

中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。

特別支援学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。

1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。  
 2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。  
 3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。  
 4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。  
 5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【116】 1)- 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。	【116】 大学と附属学校が連携して実施している実地教育カリキュラムについて、検証するための諸準備を行う。	「実地教育専門部会」において、新カリキュラムによる教育実習の教育効果の検証方法について検討を行い、平成21年度に「主免教育実習（附属小・中学校）・教員インターンシップ学生アンケート」、「主免教育実習（附属幼稚園）学生アンケート」、「ふれあい実習学生アンケート」を実施し、必要な措置を講ずることとした。
【117】 2)- 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。	【117】 附属学校間の連携教育を図るため、引き続き、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。	幼稚園・小学校教員による幼小合同保育・授業や合同研究会等を基に、幼小連携教育に係る教育内容や年間指導計画の見直しを行い、冊子「生活プラン」としてまとめ、幼児教育研究会において発表した。 小学校と中学校の円滑な連携教育に資するため、国語、算数・数学の教育内容を共通化し学習指導等の改善を図り、学習意欲の向上に努めた。
【118】 幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立する。	【118】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	幼稚園・小学校の教員が幼小合同保育・授業の実施や、合同研究会等を通して、幼小連携教育の教育内容や年間指導計画を見直し、冊子「生活プラン」としてまとめ、幼児教育研究会で発表した。
【119】 平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。	【119】 小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習について、同一教員が担当する制度を実施する。	附属学校間の相互支援体制の一環として、小学校の算数教員が中学校教員を兼務し、中学校第1学年の数学指導を、年間を通じて実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【120】 2)- 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p>	<p>【120】 附属学校と大学との教育研究体制及び合同により教育研究を行う場合の手順等に不具合が生じた場合は、順次見直し・改善を図る。</p>	<p>平成17年度に構築した「附属学校と学部・大学院の教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順に関する申合せ」を大学の教育研究組織の改組や附属学校の管理運営体制の再編等に併い改正し、学部・大学院教育や附属学校教育に活かした。</p>
<p>【121】 幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【121】 幼稚園では、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、引き続き検討するとともに、保育者養成に関する研究を推進する。</p>	<p>幼稚園では、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、認定子ども園の設置に関する視点から、本園をモデルケースに検討を行った結果、人員配置・施設等に課題があることが判明し、その検討結果を次年度の成果公表時にまとめることとした。 また、平成19年度から引き続き大学教員と連携し、保護者にも協力を得て、「自然プロジェクトにおける『幼児教育実践力尺度』の有効性に関する研究」及び「自然環境を活用した保育実践力育成研究」を行い、その成果を公表した。 なお、学生・大学院生の実践力・省察力向上を目指して、優れた保育実践を『授業実践映像データベース』に提供した。</p>
<p>【122】 小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。</p>	<p>【122】 小学校及び中学校では、引き続き、大学教員との教育研究の推進及びそれぞれの教員が担当する学部の授業や大学院の授業の内容・方法など、授業支援の在り方について検討し、実施する。</p>	<p>小学校及び中学校では、大学教員と共同研究を実施し、小学校教育研究会では研究主題「子どもの主体性をいかにはぐくむか」、中学校教育研究会では研究主題「『目標・指導・評価』の一体性を図った授業の創造」として、その成果を発表した。また、各附属学校の教員が学部や大学院の授業を担当するに当たり、各教科毎に内容・方法について大学教員と相互に意見交換等を行い、より実践的な指導に努めた。</p>
<p>【123】 2)- 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【123】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>各附属学校において、年度計画【124】～【128】の「計画の進捗状況」のとおり、大学教員との協働により、少人数指導や習熟度別学習指導を実施した。</p>
<p>【124】 幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>【124】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>幼稚園では、4・5歳児学級において平成19年度に適正規模であると実証した30人学級での保育を行うとともに、大学教員と協働により、30人学級の教育効果に関するデータを継続的に蓄積している。</p>
<p>【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>【125】 小学校・中学校でチームティーチング制度を積極的に活用する。</p>	<p>小学校では、家庭科・英語学習で大学教員の専門性を活かし、チームティーチングを実施した結果、きめ細かな指導が可能となり、児童に学習意欲の向上が見られた。 中学校では、選択国語科外2教科において大学教員とのチームティーチングを実施し、読み聞かせの指導法等について、興味・関心を活かした発展的な内容の習得に成果をあげた。</p>
<p>【126】 小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	<p>【126】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校では、平成19年度に算数科で実施した成果を活かし、5・6年生を対象とした英語学習において、大学教員との協働により少人数学級での指導を実施した結果、児童一人ひとりに対する学習状況の把握が容易となった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【127】 中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	<p>【127】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>中学校では、大学教員の支援を得て、後期に3年数学・英語で習熟度別学習を実施するとともに、発展的内容に関する指導方法の工夫改善を行ったことにより、生徒の学習意欲の向上が見られた。</p>
<p>【128】 特別支援学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	<p>【128】 特別支援学校では、障害特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を作成、修正し、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	<p>大学教員との協働により、児童生徒の障害と特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を作成するとともに、保護者のニーズを考慮したきめの細かい指導の充実を図った。それにより個々の児童生徒の特性に合った働きかけが可能となった。</p>
<p>【129】 2)- 平成16年度までに、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【129】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>各附属学校において、年度計画【130】～【131】の「計画の進捗状況」のとおり、実施した。</p>
<p>【130】 小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【130】 小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>小学校では、9教科で大学教員の専門性を活かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員(小学校英語教育センター講師)による特色ある授業を実施した。</p>
<p>【131】 中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【131】 中学校では、大学教員の専門性を生かした授業を、引き続き必修教科・選択教科として実施する。</p>	<p>中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科・音楽科・技術家庭科)で大学教員による専門性を活かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行い、学習意欲の向上に大きな効果がみられるようになった。</p>
<p>【132】 2)- 平成16年度中に、附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【132】 平成16年度に確立した附属学校教員による学部の授業担当制度を、引き続き実施する。</p>	<p>附属学校教員(担当者数 幼稚園4人、小学校13人、中学校10人、特別支援学校4人)が、授業担当制度に基づき、教員養成実地指導講師として学部の授業「初等中等教科教育実践」等を担当した。</p>
<p>【133】 2)- 平成17年度までに、新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。</p>	<p>【133】 新任大学教員の研修の一環として附属学校において実施している研修を、引き続き実施する。</p>	<p>教育現場理解の促進を狙いとした「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、採用者7人に対して当該研修を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【134】 3)- 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。</p>	<p>【134】 新たな管理運営体制のもとに、附属学校部の運営を行う。</p>	<p>日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。 これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。</p>
<p>【135】 3)- 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>【135】 学校評議員制度を充実させ、自己評価及び保護者や学校関係者による学校評価を積極的に行い、社会に公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を活かした学校運営に努める。</p>	<p>附属学校の運営等について、学校評議員が、学校関係者評価結果報告書に基づき、意見を付すことにより、学校運営等の改善に更に活かすことが可能となった。 また、各附属学校の自己評価書を学内外に公表するとともに、学校関係者評価委員会が作成した評価結果報告書に基づき、以下に掲げる事項等について改善等に向け、検討を行うこととした。</p>
<p>【136】 3)- 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。</p>	<p>【136】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校：OB教員に授業アドバイザーを依頼し授業改革を促進 中学校：保護者や学外関係者による学校運営に対するアンケート項目の見直し 特別支援学校：保護者との情報共有の在り方についての見直し 幼稚園：教員の過剰負担軽減のための教員配置の見直し</p>
<p>【137】 3)- 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。</p>	<p>【137】 入学者選考改善委員会等において、引き続き前年度までの入学者選考の方法等について見直し、改善を図る。</p>	<p>各附属学校では、めざす幼児・児童・生徒像及び子どもたちの活動状況をウェブページなどで公表している。</p>
<p>【138】 3)- 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。</p>	<p>【138】 小学校及び中学校に、主幹教諭を新たに配置する。</p>	<p>入学者選考方法等を検証し、次のとおり改善した。 ・幼稚園では、附属学校間の連携強化や、より公明性を図るため、他附属の教員を発育検査員に加えた。 ・小学校では、試問に関する規程をより明確化した。 ・附属中学校では、入学者選抜の改善に関する委員会において、前年度の入学者選抜方法を検証し、平成21年度入学者選抜に活かした。 ・特別支援学校では、入学者選考の方法等について、現状や条件を加味しつつ改善を図った。 ・教職員の親族関係にある者が当該学校園を受検する場合の教職員の入試業務の扱いについて、内規を定め明確化した(共通)。</p>
<p>【139】 3)- 平成16年度から、附属学校園の情報環境の管理保全にあたる情報環境管理者を新たに配置する。</p>	<p>【139】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校及び中学校に、校長・教頭を助け、校務の一部を整理する主幹教諭を新たに1人ずつ配置した。</p>
<p>【140】 3)- 平成16年度から、附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。</p>	<p>【140】 附属学校にスクールカウンセラー(大学教員)を配置し、児童・生徒・保護者のカウンセリングを実施する。</p>	<p>高度情報研究教育センター教職員の指導助言を得て、情報環境の管理保全に努めた。</p> <p>附属学校にスクールカウンセラー(大学教員2人)を置き、児童・生徒・保護者のカウンセリングを実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【141】 3)- 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。</p>	<p>【141】 小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))等の指導時間増のための方策を検討し、実施する。</p>	<p>小学校では、週1時間の英語学習の中で、JET(日本人の英語教員)、HT(クラス担任)とNT(小学校英語教育センター専任講師(外国人))による授業のほか、JET2人によるTTで授業を行うなど、特色ある指導を実施した。 中学校では、ALTによる授業を引き続き年間を通し毎週7時間実施し、1授業時間のうち7割程度を、ALTによる英語主体の指導内容としている。 また、平成21年度からは週8時間に増やすこととした。</p>
<p>【142】 3)- 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。</p>	<p>【142】 幼稚園では、平成19年度の経営検討委員会での分析結果等を踏まえ、外部資金の導入等に努める。</p>	<p>幼稚園では、科学研究費補助金の申請(4件)に加え、「財団法人e-とくしま推進財団調査・研究事業」に「ICTを用いた幼稚園における保育者の力量形成に関する研究」のテーマで応募するなど、外部資金の獲得に努めた。 次年度以降も多様な外部資金の獲得に向けて、特色ある研究を推進することとした。</p>
<p>【143】 4)- 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。</p>	<p>【143】 (16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>附属学校園では、徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。</p>
<p>【144】 4)- 教育の今日的重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。</p>	<p>【144】 教育の今日的重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。</p>	<p>各附属学校において、年度計画【145】～【148】の「計画の進捗状況」のとおり、実施した。</p>
<p>【145】 幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。</p>	<p>【145】 幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象にした、合同研究会や公開講座等を実施する。</p>	<p>幼稚園では、引き続き計画的に実践研究の成果に関する合同研究会(幼稚園・小学校教員等対象)を実施するとともに、公開講座(「幼児期における子どもの”遊び”」外1件)を開催した。 また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。</p>
<p>【146】 小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	<p>【146】 小学校では、各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。</p>	<p>小学校では、徳島県小学校教育研究会及び公立学校等との連携のもと、インターネット等情報通信機器を活用して、研究主題「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に基づき、教科部会毎に実践研究を行うとともに、指導方法や教材配布など公立学校教員の授業改善への協力を積極的に行った。 また、小学校の研究活動を定期的にウェブページ等で発信した。</p>
<p>【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	<p>【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。</p>	<p>徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を推進するとともに、その成果を研究会において「『目標・指導・評価』の一体化を図った授業の創造」と題して発表した。 また、附属中学校のウェブページに研究内容や教科の指導法について掲載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【148】 特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。</p>	<p>【148】 特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援について、個別の教育支援計画の作成とその実践を集積する。また、各障害種について、研修や支援の方法についての特別支援教育のセンター的機能を果たす。</p>	<p>特別支援学校では、個別の教育支援計画を作成し、教育指導等の実践の集積に取り組んだ。その実践研究の成果を基に、夏季公開研修や年間を通じた継続研修を公立学校の教員等を対象に実施した。また、教育相談や諸検査の実施、研修会講師派遣等年間150件以上の実績を上げ、特別支援教育におけるセンター的機能を果たした。</p>
<p>【149】 4)- 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>【149】 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>幼稚園では、子育て支援指導者養成研修や初任者研修などに積極的に教員を派遣し、資質の向上に努めた。 小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や海外視察研修、その他の各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 中学校では、教員研修センター主催の中央研修、国語指導力向上研修などに積極的に派遣し、資質の向上に努めるとともに、県教委主催の10年経験者研修に音楽科担当を参加させた。 特別支援学校では、10年経験者研修等に教員を派遣し、資質の向上に努めた。</p>
<p>【150】 4)- 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【150】 (17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度の附属学校教員の大学院修士課程における在学者は2人である。 また、平成21年度において修士課程に3人、専門職学位課程に1人派遣することとした。</p>
<p>【151】 5)- 平成16年度までに、学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>【151】 安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め幼児・児童・生徒等への安全指導を実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。 施設設備面では、以下の取り組み等をそれぞれ行い安全対策を講じた。 ・幼稚園：廊下・職員室・園長室・事務室の床はり替え・遊戯室棟の屋根の葺き替え ・小学校：特別教室の窓ガラスの飛散防止フィルムの貼り付け工事・遊具の更新 ・不審者侵入監視カメラ用モニターテレビの大型化 ・中学校：校舎周辺のブロック塀の補修・運動場の防球ネットの一部延長 ・特別支援学校：低学年校庭への児童の飛び出し防止フェンスの新設</p>



教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

**教育研究等の質の向上の状況**

1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教員に求められる力量を総合的に養うため、一般教養教育の内容を含めたコア・カリキュラムを平成17年度入学生から適用し学年進行により実施した。

嘱託外国人講師を加え教養基礎科目「英語コミュニケーション . . .」の各授業を5クラスに分けて少人数グループ教育を実施している。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学部・大学院における教育内容等の改善に向けて取り組む体制として、「FD推進事業専門部会」を設置し「学部・大学院の公開授業週間」、「特別公開授業」、「授業研究会」及び「授業改善のためのFDワークショップ」を実施している。ワークショップ(6グループ)では、学部学生、大学院生、本学教員のほか、学外者(鳴門市教育委員会及び現職校長:4人)を加え、学校現場が抱えている課題に対応できる教師教育の充実を目的としている。これらのFD事業を報告書として刊行し、FD改善のための提言を行っている。

また、学部学生、大学院生それぞれを対象とした授業評価を行う制度を取り入れており、評価結果は、報告書として刊行するとともに、各教員が自ら分析・考察し、授業改善に活かすとともに、次年度の授業計画にも反映させている。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更(最上位評価を2分割)し、成績評価の厳格化及び学習意欲の向上を図った。

これに関連して、学部においては、平成20年度入学生から「GPA」制度を導入し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に役立てた。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

学校現場で求められる「実践的指導力」を育成する目的から、カリキュラムのコア領域に「教育実践学」(教科内容学・教科教育学・教育科学の理論知と教育実践の実践知を実践学に統合したもの)を設定し、大学の授業と学校現場の実践の連動を図るとともに、教員養成全体の授業をこのコア領域と関連づけ、構造化した「教員養成コア・カリキュラム」を学年進行により実施し、平成20年度に完成年度を迎えた。

また、「学生による授業評価」により、コア・カリキュラムの中核をなす「教育実践基礎演習」、「教科教育実践 . . .」において、22の調査項目(五件法)中、「教職の意義や重要性が理解できる授業内容である」等15項目が4.0ポイント以上を高評価を得ていることから、十分な教育効果があったことの証左といえる。

大学院教科・領域教育専攻に、国際教育協力の理論と実践、語学及び現地演習などを通して、確かな実践的指導力と調整力を身につけ、開発途上国等の教育改善に資する人材を養成することを目的とした「国際教育協力コース(シニア教育協力専門養成分野、外国人教員研修分野)」を設置し、4人を受け入れた。

大学院において、専門職GPの取組により、「教育実践フィールド研究」を実施し、今日の教育課題を各教科・領域の課題と捉えなおし、フィールド(学校現場)と大学との往還により課題解決に取り組み、教員養成系大学院コア・カリキュラムを構築した。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

平成22年度から「教職実践演習」を教育課程に取り入れるため、専門部会を設置し、試行大学へ出向き教育内容等の調査を行うとともに、内容の検討を開始した。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学部4年間を通してクラス担当教員を置き、「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき、学生相談、修学指導・助言を行っている。

特に、4月当初において、理事(学生支援担当)及び事務担当者から、1年次生クラス担当教員に対して、学生支援に関する留意点及び履修計画指導に関する説明を重点的に行っている。

学長及び理事と、学部生・大学院生の各学年代表者(公募による)との懇談会を開催(3回)し、懇談の概要及び意見に対する対応策をウェブページで公表している。

また、教務部職員と院生会、学生会、大学祭実行委員会代表者との懇談会を開催し、その結果を窓口業務の改善等に活かしている。

高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員を対象に、勤務校実習旅費の支援を目的とした無利子貸与を行うために、鳴門教育大学教職大学院生(現職教員)支援基金を創設し、平成21年度より適用することとした。

学生総合相談室、心身健康研究教育センター学生相談室、ピア・カウンセリング等複数設置している相談窓口の連携を図り、より充実した相談体制を確立するため、担当者連絡会(開催回数:年2回)を開催し、相談や症例についての対応等について情報交換を行った。

その他、担当者を積極的に研修会・セミナー等に参加させ、スキルアップを図るとともに、本学における相談に役立てるよう他機関の相談業務に関する情報収集を行った。

## キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

学校教育学部において，入学時から3年次までの各学年においてキャリア教育を体系的に取り入れた一泊二日の合宿研修を実施しており，卒業生を含む現場教師の講演（1～3年）やマナー講座（3年），自己分析（2年），教員採用試験合格者との懇談会（3年），集団活動（カッター訓練）など，主に教員就職を目的とした研修プログラムを取り入れている。

また，クラス担当教員も参加し，自己分析，模擬面接・模擬授業等の指導・助言を行っている。

教員就職支援チームアドバイザー（准教授：校長経験者）及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤教員：校長経験者）を配置し，就職委員会，教職員が一体となって就職支援行事，就職相談・指導，個別の模擬面接指導，論文指導等を実施したことにより，平成19年度卒業生の教員就職率が過去最高の66.9%を超え（目標値60%），国立教員養成系大学中5位に躍進した。

## 課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

本学の課外活動団体のリーダーに対して，その任務を深く認識させ，リーダーとしての基本的知識の修得を目的とし，「サークル・リーダーシップ・セミナー」を毎年実施している。終了後には参加者からアンケート調査を行い，次年度の参考としている。

平成20年度は，鳴門消防本部による「普通救命救急」の講習を行い，人工呼吸・胸骨圧迫法，自動体外式除細動器（AED）使用方法についての実習及び応急手当（止血方法，異物除去法）の説明を受け，参加学生に「修了証」が交付された。また，卒業生による講演，及び「サークル活動におけるリーダーの役割」についてのグループ討議を通じて，リーダーの役割について理解を深めることとなった。

事故防止の啓発として「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し，各学生団体及び顧問教員に配付している。

また，AEDの設置を積極的に推進（2カ所増設し，計7カ所設置）し，機器使用説明，心肺機能と蘇生術に関する講習会を実施した。

学長及び理事と，学部生・大学院生の各学年代表者（公募による）との懇談会を開催（3回）し，懇談の概要及び意見に対する対応策をウェブページで公表している。

また，教務部職員と院生会，学生会，大学祭実行委員会代表者との懇談会を開催し，その結果を窓口業務の改善等に活かしている。

## 3. 研究活動の推進

## 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究活動推進のための取り組みとして，「学長裁量経費活用方針」を定め，研究プロジェクト，教育・研究基盤設備，教育研究環境整備等について公募し，有効な資源配分を行っている。

学長裁量経費以外の競争的経費として「教育研究支援プロジェクト経費」のほか，教員の業績に応じた「業績主義的傾斜配分経費」を設けている。

## 若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

女性教員の採用に関しては，「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し，教員公募要項に明記し，女性教員の割合増加に努めている。

更に，平成20年度に，男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し，意識改革や女性研究者の活用，就労（学）環境の整備などに取り組むこととした。

## 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

戦略的教育研究開発室に，研究開発検討部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置している。

これにより競争的資金の獲得に取り組み，「戦略的学連携支援事業」に，「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」（東京学芸大学代表），「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」（香川大学代表）が採択された。

また，「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に，「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」（兵庫教育大学代表）が採択された。

教員組織について，講座制を廃止し，学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系，人文・社会系，自然・生活系，芸術・健康系）に改組し，あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。

学校適応や心身の健康を一次予防的に維持，向上させることを目的とした予防教育科学に関するプロジェクトを開始し，予防教育科学教育研究センターを設置（教員6人）した。

## 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援体制として事務局に「総務・研究協力チーム」を，全学的な組織として「学術研究推進委員会」を設置している。総務・研究協力チームでは「外部研究資金を確保するための方策」に基づき，科学研究費補助金等を獲得するための支援業務を行っている。

また，学術研究推進委員会において，サバティカル制度等の導入に向けて検討し，「国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程」を制定するとともに，機関リポジトリの構築に向けて着手した。

4. 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

大学等と社会の相互発展を目指し, 大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

徳島県, 徳島市, 鳴門市教育委員会及び板野郡内等の学校現場からの学習支援, 学校活動支援ボランティアの派遣要請により, 学部生及び大学院生が幼稚園, 小学校, 中学校の各教育現場における学級担任等の指導の補助及び学校行事・活動の支援に当たっている。

本学大学教員等が, 学校現場等に出向き学校教員, 児童・生徒, 保護者を対象に, 無料で講演, 授業実践, 指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。同アドバイザーの登録割合は全教員の81.5%(目標値75%)であり, 派遣実績は126件である。

教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について, 本学が徳島県における基幹大学として実施することを決定し, 関係大学及び教育委員会の協力を得て, 予備講習を実施することとした。10科目の開講に延べ344人が受講した。

文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「遍路文化を活かした地域人間力の育成」において, 地域に埋もれた文化財(棟札及び古文書等)の調査を実施し, その成果を現地で報告した。

全国の教員養成系大学に先駆けて設置した小学校英語教育センターにおいて, 指導法・カリキュラム・教材の開発研究に取り組み, 結果を公表するとともに, 小学校英語教育担当者研修及び助言指導・相談のため教員を学校現場等に派遣(計41回)するなど, 学校現場における外国語活動への教育支援を積極的に推進した。

産学官連携, 知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

共同研究を積極的に行う体制を整備するための利益相反に関する指針を確立するため, 「国立大学法人鳴門教育大学利益相反マネジメントポリシー」及び「国立大学法人鳴門教育大学利益相反委員会規程」を整備した。

国際交流, 国際貢献の推進のための組織的取組状況

留学生指導の経験を有するプログラムコーディネーター(学内教員2人)との協働により, 外国人留学生に対する研修プログラムを企画・実施するなど, 日本文化等の理解を促すことで, 日本での円滑な生活の一助としている。

南太平洋大学のICTネットワーク基盤整備に着手するにあたり, 学外有識者(4人)の参画により「南太平洋大学におけるICTネットワーク基盤整備に関する研究会」を開催し, 技術及び社会貢献等の面から種々意見を実施計画に反映させた。

独立行政法人国際協力機構四国支部, NPO団体及び県内国際交流団体の共催等により, 国際教育協力に関する理解の促進及び本県・地域で取り組む国際交流活動の一層の活性化を目的として, 「鳴門教育大学国際教育オープンフォーラム(インターナショナルフェスタ徳島2008)」を開催し, 留学生15人を含む105人が参加した。

附属病院, 附属学校の機能の充実についての状況

附属学校の円滑な運営及び日常の学校運営の効率化を図るため, 各附属学校に校長の専任制を導入した。

また, 大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため, 附属学校部長の専任制を導入した。

5. その他

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

教育・研究等の分野において相互に協力し, 教育・研究の向上に寄与することを目的として, 私立大学3校(関西国際大学, 比治山大学, 京都産業大学)と包括連携協定を締結した。

戦略的教育研究開発室において, プロジェクト研究を推進した結果, 「戦略的産学連携支援事業」に, 「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」(東京学芸大学代表), 「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」(香川大学代表)が採択された。

また, 「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に, 「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」(兵庫教育大学代表)が採択された。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果

多様な学生にきめ細かな学習支援を行うことを目的に, 平成19年度に「学生生活実態調査」を学部生, 大学院生1,008名を対象に実施し, 「鳴門教育大学学生の生活と意識平成19年度学生生活実態調査報告書」として公表しており, 今後, 学生の学習支援に向けた取組が期待される。

活用状況

報告書は, 全教員に配付しており, 家庭科等の授業において(例: 食事の状況, 喫煙・飲酒状況等)活用している。また, 関係委員会において学生指導, 就職支援等に関する業務改善の参考資料として活用している。

附属学校について

(1) 学校教育について

実験的、先導的な教育課題への取組状況。

幼稚園では、幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性を重視した幼小連携教育の観点を織り込み、これまでの教育課程・年間指導計画を見直し、再編成した冊子「生活プラン」を発行し、平成20年度幼児教育研究発表会で発表した。

小学校では、全クラス週1時間の英語学習の中で、JET(日本人の英語教員)、HT(クラス担任)とNT(小学校英語教育センター専任講師(外国人))による授業のほか、JET2人によるITで授業を行うなど、特色ある指導を実施した。

中学校では、技術・家庭科(技術分野)において、ロボット制御やエネルギー交換といった先進的な題材を学習に取り入れており、その影響もあって「エネルギー利用工夫作品コンテスト」において、3年生の生徒が全国第1席となる文部科学大臣賞を受賞した。

地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

幼稚園・小学校の教員が幼小合同保育・授業の実施や、合同研究会等を通して、幼小連携教育の教育内容や年間指導計画を見直し、冊子「生活プラン」としてまとめ、幼児教育研究会で発表した。

小学校及び中学校では、大学教員と共同研究を実施し、小学校教育研究会では研究主題「子どもの主体性をいかにはくむか」、中学校教育研究会では研究主題「『目標・指導・評価』の一体性を図った授業の創造」と題して、その成果を発表した。また、各附属学校の教員が学部や大学院の授業を担当するに当たり、各教科毎に内容・方法について大学教員と相互に意見交換等を行い、より実践的な指導に努めた。

特別支援学校では、個別的教育支援計画を作成し、教育指導等の実践の集積に取り組んだ。その実践研究の成果を基に、夏季公開研修や年間を通じた継続研修を公立学校の教員等を対象に実施した。また、教育相談や諸検査の実施、研修会講師派遣等年間150件以上の実績を上げ、特別支援教育におけるセンター的機能を果たした。

(2) 大学・学部との連携

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

附属学校運営委員会を設置している。

審議事項：入学者選抜・実地研究・共同して行う教育研究に係る基本的事項、管理運営に係る重要事項

構成員：理事、附属学校部長、附属校園長、大学教員外、計13人

大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

- ・ 大学教員の附属学校での授業支援制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を定め、大学教員の専門性を生かした授業として附属小学校では9教科を、附属中学校では、4教科の授業を担当した。
- ・ 大学教員が、附属中学校の総合的な学習の時間の中に設定した「ライブ附中タイム」(生き方を考える時間)の講師として、全校生徒を対象に、毎年、自身のこれまでの人生や大学教員としての専門に関する内容について全校集会形式により話している。  
平成20年度は、後期の木曜日の5校時に学長を含む9人が行った。

附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、採用者7人が当該研修を附属学校において実施した。

大学・学部における研究への協力について

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を定め、附属学校部長を中心に附属4校全体の組織と大学の各専攻・コース及びセンターとの研究体制に基づき、各教科毎に研究授業や授業研究会を開催し、その成果を各附属学校の研究発表会で発表した。

大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

各附属学校教員と大学教員が連携し、「自然プロジェクトにおける『幼児教育実践力尺度』の有効性に関する研究」、「繊維方向材の曲げ加工技術の開発と表現およびものづくり教育への応用」、「『目標・指導・評価』の一体化を図った授業の創造国語力向上のための『逆向き設計』を取り入れた授業作り」及び「特別支援教育と発達障害ライフサイクル支援に関する研究」等を行い、その成果を公表した。

また、学生・大学院生の実践力・省察力向上を目指して、優れた保育実践を『授業実践映像データベース』に提供した。

教育実習について

大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

各附属学校では、年間を通して次の教育実習等を担当した。

ふれあい実習、附属校園直前観察実習、附属校園事前指導、附属校園主免実習、副免実習、附属養護学校観察実習、障害児教育実習

大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

学校教育学部教務委員会の下に、実地教育専門部会を設置している。

検討事項：実地教育の企画・実施・評価等に係る事項

構成員：理事，センター部長，大学教員，附属学校部長，附属校園長，計25人

大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

- ・ 大学・附属学校間は約20キロ離れているため、附属校園直前観察実習などは、実習生をバスで送迎している。
- ・ ふれあい実習，附属校園事前指導では，附属学校教員が大学に出向き指導している。
- ・ 教育実習に関わる会議（実地教育専門部会）を，TV会議システムにより開催している。
- ・ 実習生には，事前に実習の心得・内容・方法・実習計画等を取りまとめた「教育実習の手引き」（冊子）を配布し，附属校園での実習に支障が生じないようにしている。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 国立大学法人鳴門教育大学附属小学校の土地の一部（徳島県徳島市南前川町1丁目1番地、814.21㎡）を譲渡する。	なし	該当なし （中期計画に係る重要な財産を譲渡する計画については、平成17年度に実施済。）

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額182,922千円を充て、次の整備等を実施した。 基幹環境整備（空調設備改修：79,065千円） 設備更新（教育用PC、トレーニングマシン更新：26,040千円） 教育・課外活動環境整備（学生宿舎改修：46,337千円） 情報基盤整備（ICカード導入、事務端末更新：26,997千円） 附属小学校遊具更新（4,483千円）

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( )	・校舎外改修	総額 24	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24)	・校舎空調設備改修 ・バリアフリー対策工事 ・学生宿舎改修 ・附中防球ネット取設	総額 134	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24) 目的積立金 (110)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・校舎空調設備改修 自然棟，芸術棟，健康棟の空調設備の改修を行い，教育研究環境の向上を図った。
- ・バリアフリー対策工事 地域連携センターにスロープを設置し，人文棟ほか6棟の出入口を自動扉に改修し，バリアフリー対策を行った。
- ・学生宿舎改修 学生宿舎世帯棟30戸，単身棟23室の内装改修を行い，また単身棟5棟のそれぞれにシャワー室2室を整備し，生活環境の改善を図った。
- ・附中防球ネット取設 附属中学校グラウンドに，打球が敷地外に出ることのないよう防球ネットを取設した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施</p> <p>「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の推進状況，及び外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況を検証する。</p> <p>平成18年度から実施した業績評価を反映した給与システムについて検証する。</p> <p>大学院組織の改組に伴う教員組織改組及び総人件費改革の実施計画を踏まえた職員の定数管理を行う。</p> <p>中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験制度を見据え，職員選考採用制度（民間人の登用等）について検討する。</p> <p>20年度の常勤職員数 343人 20年度の人件費総額見込み 3,219百万円</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 9～10，参照</p>



別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	470	117.5
学校教育教員養成課程	400	470	117.5
学士課程 計	400	470	117.5
大学院学校教育研究科	550	522	94.9
学校教育専攻	145	142	97.9
人間教育専攻	90	91	101.1
特別支援教育専攻 (障害児教育専攻を含む。)	40	38	95.0
教科・領域教育専攻	275	251	91.3
修士課程 計	550	522	94.9
附属幼稚園	160	147	91.9
附属小学校	720	686	95.3
附属中学校	480	473	98.5
附属特別支援学校	60	58	96.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
大学院学校教育研究科	50	36	72.0
高度学校教育実践専攻	50	36	72.0
専門職学位課程 計	50	36	72.0

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況  
 学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。  
 修士課程及び附属学校の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。

収容定員と収容数に差がある理由(定員充足が90%未満の場合)  
 専門職学位課程においては、平成20年度に新たに設置したものであるが、事前の広報活動不足及び学部卒業予定者への丁寧な説明不足により、初年度入学者が確保できなかったものである。なお、平成21年度入学者においては、入学定員の94%(入学者47人/定員50人)を確保している。

